

協同のみどり

第50回通常総代会資料

令和3年度事業報告書 / 令和4年度事業計画書



清水農業協同組合

J A 綱領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

令和3年度 農産物品評会等優績者（組合長表彰）

第32回 静岡県いちご果実品評会 金賞1席

農林水産大臣賞

静岡県農業協同組合中央会会長賞

静岡県京浜地区果実流通協議会会長賞

齋藤 祐貴 様

※その他の受賞者につきましては、P.60～ P.61をご覧ください

目 次

第50回通常総代会次第	1
第50回通常総代会議案等	2
令和3年度事業報告	5
貸借対照表	23
損益計算書	25
注記表	27
貸借対照表等の附属明細書	39
剰余金処分案	44
監査報告書	45
部門別損益計算書	47
不良債権(リスク管理債権)の状況	48
定款の一部変更について	49
令和4年度事業計画	50
総合財務計画	54
総合収支計画	55
JAしみず自己改革工程表	56
「JAバンク基本方針」の変更について	58
令和3年度各種農産物品評会等受賞者一覧表	60
子会社事業報告書	63

第50回 通常総代会次第

と き 令和4年6月16日(木)
午前9時30分
ところ 清水テルサ

- 1 開 会
- 2 JA綱領唱和
- 3 代表理事組合長挨拶
- 4 表彰
- 5 議長選任
- 6 書記指名
- 7 議 事
- 8 来賓祝辞
- 9 閉 会

第50回通常総代会議案等

《報告事項》 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告について

令和3年度の「貸借対照表及び損益計算書」はP.23からP.26に記載のとおりです。また、「会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告」はP.45からP.46に記載のとおりです。

総代会参考書類

《議案及び参考事項》

第1号議案 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和3年度の「事業報告」及び「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。

令和3年度の「事業報告」はP.5からP.22に、「剰余金処分案」はP.44に記載のとおりです。

第2号議案 定款の一部変更について

変更の理由、変更の内容はP.49に記載のとおりです。

第3号議案 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業計画の設定について

令和4年度事業計画のご承認をお願いするものです。

「令和4年度事業計画」はP.50からP.57に記載のとおりです。

第4号議案 理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、総代等5名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討し、出された「令和4年度役員報酬額について」を踏まえ、令和4年度の理事の報酬については、総額8,800万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

なお、理事は25名であります。

第5号議案 監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、総代等5名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討し、出された「令和4年度役員報酬額について」を踏まえ、令和4年度の監事の報酬については、総額1,900万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は6名（うち員外監事1名）であります。

第6号議案 静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて

農家個々にある受領等の諸権限を組合員が組合に委任できるものについては、農家個々に申請等の事務を行うよりも組合が一括して事務を行うほうが効率的であることから、令和4年度において静岡市補助金等交付規則により交付される補助金のうち、次に掲げるものの交付申請、請求、受領及び実績報告等を当組合で行うため、権限の一切について当組合への委任をお願いするものです。

- (1) 静岡市茶産地総合対策事業補助金
- (2) 静岡市茶共済加入事業補助金
- (3) その他自然災害等に係わる農業者の支援のために実施する補助金

【附帯決議案】 本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。

《報告事項》

- ・「JAバンク基本方針」の変更について
- ・子会社事業報告

SDGsへの取り組み

当JAは、2019年12月より「JAしみずSDGs宣言」を開始し、「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に沿った様々な活動を展開しております。

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは2015年9月国連サミットで採択されたもので、持続可能な開発目標です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目的として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。



令和3年度事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 主要な事業活動の内容及び過去3年間の事業成果

(1) 主要な事業活動

総括

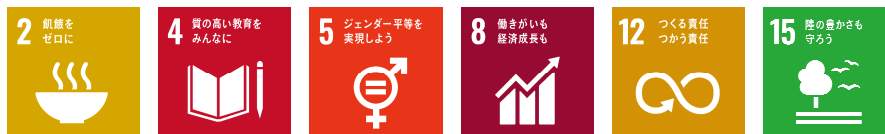
令和3年度は、低金利環境の継続、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢悪化を受けた資源高騰など、農業・JA事業を取り巻く環境のみならず、世界経済、人々の生活にも深い影を落とす1年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生から約2年がたち、ウィズコロナが叫ばれる特殊な事業環境の中で、私たちJAは、組合員・利用者の皆さまの利便性を損なうことがないよう、工夫を凝らして組織の運営に努めてまいりました。

このような時代を映し、葬祭事業においては葬儀規模の縮小や施行件数が減少傾向となるなど、厳しい事業環境が続いております。一方で信用事業においては低金利環境を背景にした旺盛な住宅購入需要を取り込むことで、住宅ローンを中心に貸付金残高を伸ばすことができ、収益の積み増しに大きく貢献しました。また、これまで当組合の関連会社であった静岡ジェイエフーズ(株)につきましては、長きにわたる交渉期間を経て、当年度中に無事、静岡ミツウロコフーズ(株)への移行が完了したことをお伝えするとともに、今後とも互恵関係を築いて参りたいと存じますので、組合員の皆さまの変わらぬご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

当組合は引き続き3か年計画の目標である「農業の生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」に取り組む中で、過去から積み上げてきた実績を守り・伝承するとともに、新たな生活様式に対応した農業・JAを築くため、担い手をはじめとした人材の育成・仕組みの検討を行って参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

《営農経済事業》

【営農振興事業】



販売機能の強化により、農家組合員の所得向上と農業振興に取り組みました。

- ① 「アンテナショップきらり」の店舗を移転し、新たにジェラートの販売を開始するなど、清水の農産物のPRと買取販売の拡充を図りました。農産物買取販売実績は371,160千円、前年対比103%、農家所得向上額61,368千円、前年対比114%でした。
- ② パブリシティの活用や「しみずみらい応援団」の取り組み等により、清水の農産物のPRを行いました。(寄付金対象販売高118,655千円、寄付金額4,068千円)
- ③ 農家組合員の出荷調整作業の軽減策に取り組みました。パッケージセンター(南部・集出荷センター)では、地元の就労支援事業所と農福連携し、苺、枝豆、いちじくなど取扱品目を拡大しました。苺では少量パックなどPB商品の作成に取り組みました。柑橘では、共同貯蔵システム6件、家庭選果省力化システム1件の利用がありました。
- ④ 柑橘共選場の次期更新について検討を進め、「人・農地プランの実質化」に取り組みました。
- ⑤ 准組合員に対して園芸塾(11回・延べ110名参加)を開催し、直販品拡大に向けて取り組みました。
- ⑥ 営農指導員は、重点農家の農家台帳を整備(277名)し、個々の農家の経営実態を把握したうえで、提案と情報提供を行いました。
- ⑦ 食の安全研修会開催(16回・591名参加)や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。食の安全研修会において、優良出荷者に対する研修時間の短縮、また、分かりやすい説明となるよう、動画を活用するなど研修方法の改善を図りました。

- ⑧ 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図りました。(農地中間管理事業 94 件、129,584 m²)
- ⑨ 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティアに取り組みました。(紹介数 35 名、マッチング 15 名) 援農ボランティアはコロナ感染症拡大防止に伴い一般参加は中止しましたが、「柑橘収穫ボランティア職員参加運動」を実施して、職員 239 名が参加しました。
- ⑩ 後継者対策として、がんばる新農業人支援事業を活用して新たに 1 名の研修生を受け入れました。事業承継については、第三者承継意向のある生産者に対して、静岡県事業支援引継ぎセンターと連携し、相談対応を行いました。
- ⑪ 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携、緩衝帯整備事業の推進、有害鳥獣だよりの発行等により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。(協議会開催数 51 回、有害鳥獣だより発行数 3 回)
- ⑫ 組合員の確定申告支援と併せてWeb簿記会員の加入推進を行いました。(新規加入 468 件、累計加入 1,000 件) 所得税申告 2,272 件(内 e-Tax 申告 2,265 件) 及び消費税申告 100 件(内 e-Tax 申告 100 件)の作成支援を行いました。
- ⑬ 作物別座談会は、開催時期と新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令が重なり、22 組織との座談会を計画しましたが、4 組織の開催となりました。開催が中止となった作物組織へは、意見・要望に対して回答を行い、事業改善とJA理解に繋げました。
- ⑭ 営農アドバイザーを講師とした研修会やJAしみずの研修圃場にて営農指導員の資質向上を図りました。
- ⑮ 青壮年部、女性部の自主的な組織運営活動を支援しました。コロナ禍で活動が制限される中、青壮年部ではYouTubeチャンネルの開設やスポーツ交流事業の開催、女性部ではクッキングフェスタレシピ集の制作や、かかしコンテストを開催するなど、工夫を凝らして活動しました。
- ⑯ 女性大学「ハーベストカレッジ」や小学校等の食農教育活動支援を通じ、地域の農業やJA事業に対する仲間づくりを行いました。
- ⑰ 農業労災保険は第 1 種中小事業主等 126 件、第 2 種指定機械作業従事者 101 件、特定農作業従事者 332 件の加入を取り扱いました。労災保険料 10,394 千円を納付しました。

(単位：千円、%)

区 分		令和 3 年度計画	令和 3 年度実績	計画対比	前年対比
販 売 (取扱高)	み か ん	1,250,000	1,175,881	94.07	107.63
	中 晩 柑	360,000	382,211	106.16	102.09
	荒 茶	155,368	194,152	124.96	112.41
	生 葉	30,000	39,627	132.09	92.84
	花 卉	330,000	365,102	110.63	111.75
	枝 豆	267,000	255,461	95.67	96.65
	い ち ご	345,000	307,084	89.00	99.39
	ト マ ト	103,000	101,283	98.33	108.00
	そ の 他	385,000	349,790	90.85	88.49
	仕 上 茶	116,438	105,999	91.03	76.19
	農 産 物 買 取 販 売	332,341	371,160	111.68	103.00
	グリーンセンター直売	207,640	214,236	103.17	98.56
	㈱ジェイエイしみずサービス直売	170,950	166,775	97.55	86.41
	計	4,052,737	4,028,768	99.40	101.19

※受託販売実績には、農産物買取販売(営農振興センターきらり)が取り扱った 306,146 千円が含まれています。㈱ジェイエイしみずサービス直売実績は、子会社が生産者から集荷し販売した取扱高です。

【経済事業】



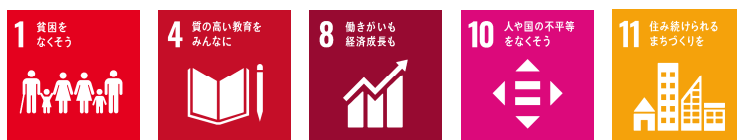
農業所得向上と利用者満足につながる経済事業に取り組みました。

- ① 生産購買事業では、仕入強化策として肥料・農薬の入札方式（農薬 380 品目）・他 J A との共同仕入・仕入先の新規開拓に取り組みました。併せて、静岡市農業協同組合と苦土石灰（粉）の共同仕入れを行い、価格を引き下げることができました。また、コロナ禍で生産資材展示会の開催はできませんでしたが、昨年に引き続き、労力軽減資材（空調服・SS・粉砕機等）・労災防止資材（チェンソー保護衣等）の提案を強化しました。管内では、農作物を狙った大量盗難被害が相次いだため、「遠隔監視式防犯カメラ」の提案も行いました。
- ② 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、防災用品（消火器・発電機・飲料水・非常食・簡易トイレ等）、新型コロナウイルス対策用品（マスク・パルスゼロメーター・抗原検査キット等）の提案、新たに避難所用パーテーション「ぱぱっとルーム」の提案にも取り組みました。昨年に引き続き、コロナ禍による年末年始の外出自粛が想定されたため、年末年始用商材の提案を強化しました。
- ③ グリーンセンターでは、産直品と食料品・日用品との関連付け陳列の強化継続、産直冷凍商品の取扱い拡充等により、産直品の売上高増額に取り組みました。（産直品計画対比 103%・直販新規出荷者 35 人）産直品出品者への対応として、食品衛生法等一部改正にかかる情報提供及び届出のサポートを実施しました。また、清水産農産品の PR を目的に共販農産品の取扱い拡充にも取り組みました。（共販品販売高前年対比 111%）また、生産資材につきましては、プロ農家向けの刃物や農具の充実化によるホームセンターとの差別化を継続強化し、産直出品者向けの包装資材類についても商品拡充を実施しました。
- ④ 葬祭事業では、葬儀施行の品質並びにレベル向上に取り組みました。また、会員の獲得及び様々な周知宣伝活動・イベント「メモリアル会員サービスとメモリアル清水の PR、会員勧誘も兼ねた人形供養祭を 2 回（6 月 13 日・日本平ホール 180 組参加・会員 47 組加入、11 月 21 日・いはらホール 235 組参加・会員 87 組加入）」を開催し、シェアの拡大を目指しました。しかしながら、今年度もコロナの影響が続いている為、「J A しみず寄席」は開催することはできませんでした。今年度は入会しやすいメモリアル会員制度に改正し、個人会員 890 名獲得し会員数 4,988 名となりました。併せて、「葬儀なんでも事前相談会」の開催や各要望に対応するなど、相談業務の強化に努めました。（相談件数 166 件）今年度は新たなサービスや葬儀レベル向上を目的として各種取組（生花祭壇提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行、オンライン葬儀他）を開始しました。
- ⑤ 令和 2 年度メモリアル清水・日本平ホールでの葬儀施行は 50 件でありましたが、今年度は 59 件の施行があり、利用件数は徐々に増加してきております。日本平ホールは清水斎場に近いという利便性から清水地域以外の方からの利用は増加してきています。

（単位：千円、%）

区 分		令和 3 年度計画	令和 3 年度実績	計画対比	前年対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,190,900	1,206,469	101.30	94.80
	生 活 購 買	510,640	462,980	90.66	87.17
	メ モ リ ア ル (葬 祭)	764,883	569,571	74.46	89.32
	計	2,466,423	2,239,021	90.78	91.71

《信用共済事業》
【信用事業】



「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者1人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組みました。

- ① 農業経営のサポート強化のため、シニア農業融資パートナーを配置し、その経験と知識を活かした金融サービスの提供に取り組みました。
- ② 組合員・利用者のライフイベントに沿った商品・サービスの提供を行い、顧客満足度の向上と関係性の強化に取り組みました。
- ③ 多様化する利用者ニーズに対応すべく、F Aのキャリアを活かして利用者の期待に応えるような提案に取り組みました。
- ④ 金融共済専門部会において、事務効率化ソリューション導入を見据えた店舗の在り方についての検討を開始しました。また、非対面チャネルの利用促進と、伝送サービスから法人ネットバンキングへの移行に取り組みました。
- ⑤ 資金ニーズの対応に際し最良な商品提案と迅速な審査に努め、さらにJ Aの総合事業の強みを活かした活動により利用者から信頼される関係性の構築に取り組みました。

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度計画	令和3年度実績	計画対比	前年対比
信 用	貸 出 金	77,335,000	79,172,997	102.37	104.31
	貯 金	302,328,000	314,105,148 (公金105億円を含む)	103.89	100.70

【共済事業】



定期的なフォロー活動を通じて、組合員・利用者の各世代に対し最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組みました。

- ① 組合員・利用者のニーズや家計に応じた万全な保障提供を行う為、複数提案に取り組みました。
- ② 新医療共済「メディフル」のご案内活動をきっかけに、若い世代や世帯内の深耕を図ることができました。
- ③ コンプライアンスを遵守し、迅速な事務処理とサービス提供を行い、組合員・利用者との信頼関係を築く事ができました。
- ④ 実際の事故事例を用い各特約の必要性について丁寧に説明し、万一の時でも安心な「クルマスター」への推進を行いました。
- ⑤ 利用者への安心満足度向上の為、事故直後の対応に際し円滑かつ迅速な事故受付を進め、示談成立までのサポートを行いました。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和3年度計画	令和3年度実績	計画対比	前年対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	149,497,001	152,006,431	101.67	93.54
		年金共済保有高	3,843,603	3,978,296	103.50	103.50
	い え	建物更生共済保有高	495,599,103	496,486,028	100.17	100.17
	くるま	自動車共済保有台数	10,679	10,755	100.71	101.01

《その他事業》
【農地整備事業】



農業生産基盤整備を支援しました。

- ① 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか2地区は、農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。(事業進捗率：加瀬沢地区99%、矢部地区91%、池ノ沢地区21%)
- ② 農業水路等長寿命化・防災減災事業「駒越第二地区」は、事業が完了し、樹園地再編整備事業「原地区」は、事業に着手しました。
- ③ 地域活性化のための新規農業農村整備事業は、「船越公園周辺地区」「三保地区」の事業化に向けた検討を継続しました。
- ④ 土地改良区ごと行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「伊佐布土地改良区」は施設を静岡市へ移管しました。(施設移管 農道:3,188m)
- ⑤ 既設農道等の保全管理を支援し、興津、尾羽地区で2か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
- ⑥ 多面的機能発揮促進事業を活用し、農道、農地法面等の保全管理並びに施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。(活動支援：10組織)

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度計画	令和3年度実績	計画対比	前年対比
農地整備 (取扱額)	914,112	873,594	95.56	159.84

【不動産事業】



組合員の資産承継を支援する資産活用の提案を展開しました。

- ① 支店との連携により組合員の財産診断を行い、相続対策や資産活用を提案しました。(財産診断：23件、資産活用提案：12件)
- ② 地域や物件に合わせたリフォームを提案し、物件の差別化を図り、入居率の向上に結びました。(管理委託アパート入居率：94.88%、駐車場等含む契約率：91.32%)

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度計画	令和3年度実績	計画対比	前年対比
不動産 (取扱額)	2,846,000	2,573,667	90.43	88.49

(2) 組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項

- ① 販売機能強化に向けた取り組みを継続し、「農家組合員の農業所得の向上」に努めます。
- ② 健全なJA経営を維持するため営農経済事業における収支均衡の早期実現に努めます。
- ③ 農家支援事業を充実させることで管内生産者の生産規模拡大を図ります。
- ④ 業務のIT化を進め、業務効率の向上とIT教育の充実に努めます。
- ⑤ 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
- ⑥ 感染症等の拡大時に事業継続することができる仕組みと組織体制の構築に努めます。
- ⑦ 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の通り平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

清水農業協同組合
(平成31年1月22日制定)

法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を制定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記の「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和3年度、当組合が取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

(3)財務・事業成績の推移

(単位:千円,%)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
財 務	事 業 利 益	169,005	235,966	220,615	242,725
	経 常 利 益	412,562	463,133	475,997	510,494
	当 期 剰 余 金	214,717	▲ 89,232	347,445	607,223
	総 資 産	321,090,051	325,094,574	339,244,731	341,611,866
	純 資 産	19,697,651	19,336,775	19,804,945	19,969,543
	単体自己資本比率	13.73%	13.24%	12.68%	13.09%
信 用	貯 金	293,779,455	298,379,248	311,913,803	314,105,148
	預 金	205,784,805	207,357,274	213,501,637	206,431,302
	貸 出 金	77,267,877	77,970,750	75,900,388	79,172,997
	有 価 証 券	13,632,238	15,049,506	22,074,768	28,896,624
	うち国債	4,254,970	3,089,490	7,689,700	13,795,290
	うちその他	9,377,268	11,960,016	14,385,068	15,101,334
共 済	長期共済保有高	678,549,502	667,517,324	658,095,843	648,492,459
	短期共済新契約掛金	603,502	605,517	604,450	599,945
経 済	購買品供給・取扱高	2,712,980	2,633,931	2,441,275	2,239,021
	うち生産資材	1,439,603	1,299,618	1,272,540	1,206,469
	うち生活資材	1,273,377	1,334,312	1,168,734	1,032,551
	販売品販売・取扱高	3,533,901	3,659,015	3,788,062	3,861,993
	うち みかん	1,429,993	1,336,036	1,466,838	1,558,093
	うち 茶	343,462	270,194	215,396	233,780
	うち その他	1,760,446	2,052,784	2,105,827	2,070,119

令和4年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果、13.09%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っています。

(4) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項
令和3年	
3月30日～4月2日	監事現物監査
4月1日～4月2日	芙蓉監査法人現物監査立会い
4月12日～4月16日	芙蓉監査法人決算監査
4月12日～4月20日	監事下半期業務会計監査
4月19日	J Aしみず青壮年部通常総会
4月21日	J Aしみず女性部通常総会
4月27日	定例理事会
5月1日～5月3日	芙蓉監査法人決算監査
5月14日、5月19日	監事会
5月24日	定例理事会
6月7日	総代会地域別事前説明会
6月23日	第49回通常総代会・監事会
6月25日	定例理事会
7月8日～7月9日	芙蓉監査法人内部統制監査
7月15日	新任非常勤理事研修会
7月21日	定例理事会・監事会
8月4日	静岡県常例検査 事前検査
8月24日	定例理事会
9月17日	定例理事会・監事会
9月28日～10月4日	監事現物監査
10月7日～10月8日、10月18日、 10月21日	芙蓉監査法人内部統制監査
10月11日～10月19日	監事上半期業務会計監査
10月28日	定例理事会
11月15日～11月19日、 11月24日～11月26日	静岡県常例検査 本検査
11月5日	上半期事業報告会
11月9日	監事会
11月20日～11月21日、11月23日	清水にぎわい祭り
11月24日	定例理事会
12月14日～12月15日	芙蓉監査法人内部統制監査
12月24日	定例理事会
令和4年	
1月20日	監事会
1月25日	定例理事会
2月7日～2月10日	芙蓉監査法人内部統制監査
2月14日	監事会・静岡県J A監事研修会・芙蓉監査法人とのコミュニケーション
2月22日	定例理事会
3月9日、3月11日～3月18日	芙蓉監査法人資産自己査定監査
3月18日	監事会・監事研修会
3月23日	定例理事会

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

イ. 通常総代会

令和3年6月23日 9時00分開催

総代会日現在の総代数				500名
出席総代数	本人	16名	代理人	0名
	書面	461名	合計	477名
総代会における出席准組合員数				0名
決議事項				
第1号議案	令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について			
第2号議案	信用事業規程の一部変更について			
第3号議案	共済規程の一部変更について			
第4号議案	令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業計画の設定について			
第5号議案	監事の補欠選任について			
第6号議案	退任監事に対する退職慰労金の支給について			
第7号議案	理事の報酬の決定について			
第8号議案	監事の報酬の決定について			
第9号議案	静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて			
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。			

(2)組合員の状況

イ. 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退					当期資格変動		その他	当期末		
			持分全部譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	増加	減少				
正組合員	個人 (うち女性)	6,304 (1,522)	42 (17)	15 (5)	3 (-)	190 (44)	- (-)	208 (49)	11 (6)	- (-)	- (-)	6,149 (1,496)	
	法人	農事組合法人	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	3
		その他の法人	19	1	-	-	1	-	1	-	-	-	19
	小計	6,327	43	15	3	192	-	210	11	-	-	6,171	
准組合員	個人 (うち女性)	19,265 (7,124)	577 (257)	125 (56)	104 (46)	325 (111)	- (-)	554 (213)	- (-)	11 (6)	- (1)	19,277 (7,163)	
	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他の団体	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	
	小計	19,356	577	125	104	325	-	554	-	11	-	19,368	
合計	25,683	620	140	107	517	-	764	11	11	-	25,539		
摘要	1. 当期末総組合員戸数										21,016 戸		
	2. 当期末正組合員戸数										5,199 戸		
	3. 当期末准組合員戸数										15,817 戸		
	4. 当期の組合員資格確認日										令和3年7月9日		
	5. 当期の組合員資格確認方法 「出資配当金のお知らせ および 組合員資格の確認のお願い」で総代会終了後に出資配当金の通知に合わせて、組合員の資格に変動がある場合は組合に申出てください、全組合員に連絡しています。												

ロ. 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
正組合員	個人	1,869,663	24,523	55,906	1,838,280	
	法人	農事組合法人	2,474	-	168	2,306
		その他の法人	1,090	1	146	945
	小計	1,873,227	24,524	56,220	1,841,531	
准組合員	個人	1,029,389	37,975	38,772	1,028,592	
	農事組合法人	161	-	-	161	
	その他の団体	7,418	-	-	7,418	
	小計	1,036,968	37,975	38,772	1,036,171	
処分未済持分	4,745	15,333	4,745	15,333		
合計	2,914,940	77,832	99,737	2,893,035		
摘要	1. 出資1口金額			1,000 円		
	2. 当期末払込済出資総額			2,877,702,000 円		
	3. 1正組合員当たり出資金額			298,416 円		
	4. 1組合員の持口最高限度			5,000 口		

(3) 役員の状況

イ. 役員数

(単位:人)

区 分	前 期 末	当期就任	当期退任	当 期 末	定款に定める役員の定数
理 事	25	-	-	25	24人以上 26人以内
(うち常勤)	(4)	(-)	(-)	(4)	
監 事	5	1	-	6	5人以上 6人以内
(うち常勤)	(1)	(-)	(-)	(1)	
計	30	1	-	31	

ロ. 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常 勤	有	柴 田 篤 郎	平成23年6月25日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役相談役 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	小 川 通 博	平成27年10月1日	学経役員、農地基盤整備・総務管理審査部門担当 (株)ジェイエイしみずサービス取締役会長、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	青 木 陽 一 郎	令和2年6月17日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 営農・経済部門担当、認定農業者、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	山 口 肇	平成26年6月24日	学経役員、信用事業専任理事、准組合員 信用・共済部門担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	北 川 評 一	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池ヶ谷 学	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	瀧 昇 悟	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 功	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	清 水 稔	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 稔 之	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	土 肥 佳 則	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池 田 洋 一	平成28年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	平 井 眞 光	平成26年6月24日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	田 島 宏 一	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	伊 藤 勝 志	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	井 上 博 一	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	滝 戸 徹	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	井 上 政 明	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	伴 野 嘉 昭	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 康 伯	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	石 切 山 誠	平成26年6月24日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
理 事	非常勤	無	米 倉 進	平成24年11月1日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	太 田 洋平	令和2年6月17日	青年担い手、認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 達代	平成29年6月23日	女性、(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉 山 秀代	令和2年6月17日	女性、実践的能力者
代表監事	非常勤	—	赤 堀 三代治	令和2年6月17日	アカホリリスクマネジメントシステム代表
常勤監事	常 勤	—	深 澤 忠 伸	令和2年6月17日	学経役員 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
監 事	非常勤	—	平 岡 知 明	令和3年6月23日	
監 事	非常勤	—	澤 野 郁 夫	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	片 瀬 正 宏	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	志 田 浩 政	平成29年6月23日	員外監事 (株)ジェイエイしみずサービス監査役

※当組合は役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は全役員であり、保険契約の内容は役員がその業務の遂行に起因して損害賠償請求を受けたことにより、法律上の訴訟費用及び損害賠償金を負担することによって被る損害を填補するものです。尚、株主代表訴訟補償特約に関しては、被保険者が負担しております。

(4)会計監査人の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	公認会計士 金田洋一 氏	芙蓉監査法人
	公認会計士 鈴木信行 氏	

ロ. 監査業務に係る補助者

公認会計士	5名
公認会計士試験合格者	1名
その他	1名

(5)職員の状況

(単位:人)

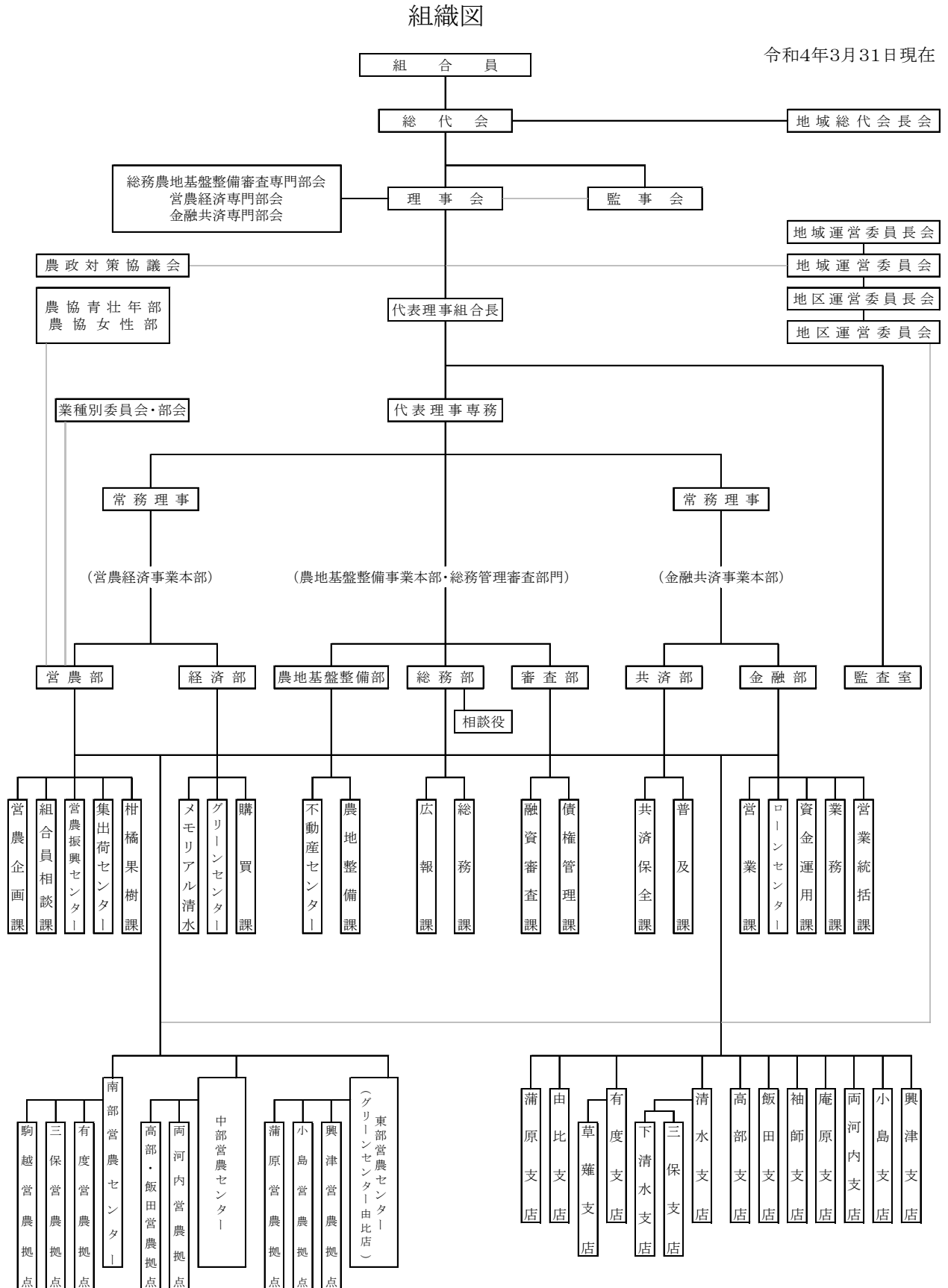
区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	364	29	26	367
営 農 指 導 員	24	-	1	23
生 活 指 導 員	2	-	-	2
合 計	390	29	27	392
うち常勤嘱託	(44)	(8)	(6)	(46)
うち出向者	(4)	(-)	(3)	(1)
平 均 年 齢	41 歳 3 ヶ月			41 歳 2 ヶ月
平 均 勤 続 年 数	15 年 10 ヶ月			15 年 11 ヶ月
平 均 年 間 給 与	4,617 千円			4,465 千円

※平均年齢及び平均勤続年数は、常勤嘱託を除いた職員を対象としています。

また、平均年間給与の金額は常勤嘱託を除いた職員の総支給額(賞与及び基準外賃金を含む)で算定しています。

(6)組織の構成

イ. 組織の機構



令和4年4月1日の機構改革により、当組合の事業運営にかかるIT化の推進を目的に「IT推進室」を新設します。
また、「メモリアル清水」を「経済部」から「総務部」に配置し、「営農部」と「経済部」を統合し「営農経済部」とします。

ロ. 組合員組織

令和4年3月31日現在

組 織 名	(参考) 構成員数 令和2年度末	構成員数
青 壯 年 部	157人	152人
女 性 部	759人	720人
《 柑 橘 》		
柑 橘 委 員 会	707人	674人
ハ ウ ス ミ カ ン 部 会	7人	7人
こ ん 太 部 会	12人	12人
中 晩 柑 研 究 会	46人	42人
蒲 原 ポ ン カ ン 部 会	16人	17人
《 落 葉 果 樹 》		
キ ウ イ 部 会	43人	40人
な し 部 会	29人	28人
プ ラ ム 部 会	12人	12人
い ち じ く 部 会	8人	9人
銀 杏 部 会	11人	11人
倉 沢 枇 杷 組 合	13人	13人
《 そ 菜 花 卉 》		
温 室 運 営 委 員 会	49人	46人
石 垣 苺 枝 豆 運 営 委 員 会	77人	77人
そ 菜 運 営 委 員 会	32人	32人
ハ ウ ス 苺 部 会	18人	18人
水 耕 野 菜 部 会	4人	4人
施 設 果 菜 研 究 会	10人	10人
耕 種 研 究 会	5人	5人
花 卉 運 営 委 員 会	58人	61人
バ ラ 部 会	17人	17人
洋 花 部 会	16人	16人
シ キ ミ 部 会	17人	20人
両 河 内 花 木 研 究 会	7人	7人
千 両 研 究 会	5人	5人
香 花 部 会	6人	5人
《 茶 業 》		
茶 業 委 員 会	189人	175人
製 茶 工 場 部 会	80人	76人
若 手 茶 業 部 会	18人	14人
《 畜 産 》		
ブ ロ イ ラ ー 部 会	5人	4人
資 産 管 理 同 友 会	798人	770人

(7)組合の施設の状況

イ. 組合の施設の状況

種別	名称	構造及び面積等	所在地	職員数	摘要
事務所	本店	鉄骨6階 4,090 m ²	清水区庵原町1	94人	賃借
	ふれあい館	鉄骨平屋 287 m ²	清水区庵原町1	16人	
	興津支店	鉄骨2階 978 m ²	清水区興津中町1345-3	16人	
	小島支店	鉄骨2階 994 m ²	清水区但沼町488-1	9人	
	両河内支店	鉄骨2階 740 m ²	清水区和田島844	10人	
	庵原支店	鉄筋3階 1,450 m ²	清水区庵原町34-1	29人	
	袖師支店	鉄骨2階 790 m ²	清水区袖師町451-1	14人	賃借
	飯田支店	鉄骨2階 804 m ²	清水区高橋2丁目7-25	16人	賃借
	高部支店	鉄骨2階 1,042 m ²	清水区押切2442	21人	
	清水支店	鉄骨2階 995 m ²	清水区宮加三85	19人	
	下清水支店	鉄骨2階 364 m ²	清水区下清水町1-34	10人	
	三保支店	鉄骨平屋 345 m ²	清水区三保3491	5人	
	駒越営農拠点	鉄骨2階 1,163 m ²	清水区駒越中1丁目17-52	4人	
	三保営農拠点	鉄骨2階 1,392 m ²	清水区三保1869-1	3人	
	有度支店	鉄骨2階 1,284 m ²	清水区渋川284-4	20人	賃借
	草薙支店	鉄骨2階 616 m ²	清水区中之郷1丁目12-34	11人	
	由比支店	鉄骨2階 1,449 m ²	清水区由比北田126-1	21人	賃借
	蒲原支店	鉄骨2階 945 m ²	清水区蒲原小金427	10人	
	メモリアル清水	鉄骨2階 808 m ²	清水区八坂北1丁目12-1	14人	
葬祭ホール	メモリアル清水 いはらホール	鉄骨2階 978 m ²	清水区尾羽186	-人	
	メモリアル清水 日本平ホール	鉄骨2階 678 m ²	清水区宮加三85-2	-人	
事務所	集出荷センター	鉄骨2階 2,326 m ²	清水区庵原町575-1	13人	
	営農振興センターきらり	鉄骨平屋 763 m ²	清水区庵原町3313-1	9人	賃借
店舗	四季菜 Gelato&Café “きらり”	木造平屋 276 m ²	清水区北脇250-1		
共選場	柑橘共選場(中部支部集荷場)	鉄骨2階 6,849 m ²	清水区庵原町34-1	8人	
集荷場	東部支部集荷場	鉄骨2階 2,431 m ²	清水区興津中町1328-2	-人	
	北部支部集荷場	鉄骨3階 2,504 m ²	清水区但沼町317-1	-人	
	両河内集荷場	鉄骨2階 1,161 m ²	清水区和田島844	-人	
	西部支部集荷場	鉄骨平屋 1,033 m ²	清水区押切2429	-人	
	南部支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区宮加三85	-人	
	由比蒲原支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区蒲原小金429	-人	
	事務所	購買課(配送センター)	鉄骨2階 2,120 m ²	清水区草ヶ谷626-1	9人
	電算センター	鉄筋2階 601 m ²	清水区庵原町1	5人	
店舗事務所	グリーンセンター	鉄骨平屋 784 m ²	清水区庵原町575-8	6人	

令和3年4月29日より、「四季菜 Gelato&Café “きらり”」が開店しました。

※駐在を除く

ロ. 共済事業の委託施設の内容

①代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	43	1	1	43

②当期新規代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
古牧石油	清水区由比町屋原188-7	ガソリンスタンド

(8)子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス
農 協 法 で の 規 定	子 会 社
代 表 者 名	篠 原 一 成
設 立 年 月 日	平成4年10月1日
所 在 地	静岡市清水区梅ヶ谷 195
主 要 な 事 業 内 容	スーパーマーケット事業
	農産物販売事業
	運 輸 事 業
施 設 の 概 要	本 社 1 棟
	スーパーマーケット 6 店
	出荷作業所 1 棟
資 本 金 総 額	100,000 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	98.65%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	98.65%
他 の 組 合 の 議 決 権 比 率	-%
役 員 数	11 人
うち組合出身者の数	10 人
従 業 員 数	112 人
うち組合出身者の数	2 人

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	80,992	88,000
監 事	17,442	19,000
計	98,434	107,000

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 又 は 兼 業 事 業 名	兼職先等での 役職名
代表理事組合長	常 勤	有	柴 田 篤 郎	静岡県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県農業協同組合中央会	理事
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運営委員
				(株)静岡県農協電算センター	取締役
				静岡コープサービス(株)	取締役
				(株)静岡県信連ビジネスサービス	取締役
				丸浜柑橘農業協同組合連合会	理事
(株)ジェイエイしみずサービス 他9先	取締役相談役				
代表理事専務	常 勤	有	小 川 通 博	静岡県農業協同組合役職員連盟	委員長
				(株)ジェイエイしみずサービス	取締役会長
				静岡県土地改良事業団体連合会	理事
				静岡市土地利用審査会	委員
				静岡市風致審議会	委員
				静岡県農業団体健康保険組合	理事
常 務 理 事	常 勤	無	青木陽一郎	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役
				(一社)静岡県農協茶取引補償協会	理事
				(公社)静岡県茶業会議所	監事
				静岡市農業振興地域整備促進協議会	委員
常 勤 監 事	常 勤	—	深 澤 忠 伸	(株)ジェイエイしみずサービス	監査役

貸借対照表

令和3年度（令和4年3月31日現在）貸借対照表

科目	資	産	額
(資産の部)			
1. 信用事業資産			315,405,648
(1)現金		852,892	
(2)預金		206,431,302	
系統預金	206,431,302		
(3)有価証券		28,896,624	
国債	13,795,290		
地方債	106,670		
社債	13,009,069		
株式	1,087,424		
受益証券	789,369		
投資証券	108,801		
(4)貸出金		79,172,997	
(5)その他の信用事業資産		355,912	
未収収益	170,014		
その他の資産	185,897		
(6)貸倒引当金		▲ 304,080	
2. 共済事業資産			448
3. 経済事業資産			655,265
(1)経済事業未収金		347,711	
(2)経済受託債権		24,417	
(3)棚卸資産		274,843	
購買品	245,834		
その他の棚卸資産	29,009		
(4)その他の経済事業資産		8,840	
(5)貸倒引当金		▲ 546	
4. 雑資産			1,543,904
(1)雑資産		1,548,297	
(2)貸倒引当金		▲ 4,393	
5. 固定資産			9,766,319
(1)有形固定資産		9,752,318	
建物	8,803,387		
機械装置	1,119,788		
土地	4,850,600		
リース資産	2,202,620		
その他の有形固定資産	1,450,130		
減価償却累計額(控除)	▲ 8,674,209		
(2)無形固定資産		14,001	
6. 外部出資			13,853,948
(1)外部出資		13,853,948	
系統出資	12,528,515		
系統外出資	1,226,783		
子会社等出資	98,650		
7. 繰延税金資産			386,331
資産の部合計			341,611,866

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	金額	額
(負債の部)		
1. 信用事業負債		315,871,417
(1)貯金	314,105,148	
(2)借入金	30,634	
(3)その他の信用事業負債	1,735,635	
未払費用	31,759	
その他の負債	1,703,876	
2. 共済事業負債		642,890
3. 経済事業負債		774,553
(1)経済事業未払金	771,940	
(2)経済受託債務	2,612	
4. 雑負債		2,653,571
(1)未払法人税等	2,317	
(2)リース債務	1,985,505	
(3)資産除去債務	53,518	
(4)その他の負債	612,230	
5. 諸引当金		1,699,891
(1)賞与引当金	105,340	
(2)退職給付引当金	1,208,104	
(3)役員退職慰労引当金	86,795	
(4)特例業務負担金引当金	299,650	
負債の部合計		321,642,323
(純資産の部)		
1. 組合員資本		19,603,899
(1)出資金	2,893,035	
(2)利益剰余金	16,726,197	
利益準備金	5,087,000	
その他利益剰余金	11,639,197	
教育積立金	500,000	
施設改善整備積立金	3,000,000	
経営安定化積立金	1,057,493	
災害対策積立金	2,000,000	
特別積立金	3,753,422	
当期末処分剰余金	1,328,281	
(うち当期剰余金)	(607,223)	
(3)処分未済持分	▲ 15,333	
2. 評価・換算差額等		365,643
(1)その他有価証券評価差額金	365,643	
純資産の部合計		19,969,543
負債及び純資産の部合計		341,611,866

損 益 計 算 書

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

科 目	金 額	金 額
1. 事業総利益		3,752,875
事業収益	5,811,320	
事業費用	2,058,444	
(1)信用事業収益	2,290,348	
資金運用収益	2,070,194	
(うち預金利息)	(1,065,537)	
(うち受取事業分量配当金)	(59,428)	
(うち有価証券利息配当金)	(211,012)	
(うち貸出金利息)	(734,216)	
(うちその他受入利息)	(0)	
役務取引等収益	93,754	
その他事業直接収益	30,348	
その他経常収益	96,052	
(2)信用事業費用	503,403	
資金調達費用	95,824	
(うち貯金利息)	(80,665)	
(うち給付補填備金繰入)	(4,145)	
(うち借入金利息)	(222)	
(うちその他支払利息)	(10,792)	
役務取引等費用	27,622	
その他経常費用	379,955	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,551)	
・信用事業総利益		1,786,945
(3)共済事業収益	1,039,104	
共済付加収入	959,520	
その他の収益	79,584	
(4)共済事業費用	46,051	
共済推進費	31,790	
共済保全費	5,462	
その他の費用	8,798	
・共済事業総利益		993,053
(5)購買事業収益	1,575,610	
購買品供給高	1,430,245	
購買手数料	140,038	
その他の収益	5,327	
(6)購買事業費用	1,064,244	
購買品供給原価	1,010,988	
購買供給費	49,459	
その他の費用	3,796	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲245)	
・購買事業総利益		511,366
(7)販売事業収益	735,539	
販売品販売高	476,451	
販売手数料	178,069	
その他の収益	81,018	
(8)販売事業費用	426,519	
販売品販売原価	366,419	
販売費	54,126	
その他の費用	5,973	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲4)	
・販売事業総利益		309,019
(9)利用事業収益	505	
(10)利用事業費用	405	
・利用事業総利益		100

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 宅地等供給事業収益	104,531	
(12) 宅地等供給事業費用	8,092	
・ 宅地等供給事業総利益		96,438
(13) 農用地利用調整事業収益	4,301	
(14) 農用地利用調整事業費用	4,215	
・ 農用地利用調整事業総利益		85
(15) 農家経営支援事業収益	23,752	
(16) 農家経営支援事業費用	3,248	
・ 農家経営支援事業総利益		20,503
(17) その他事業収益	77,360	
(18) その他事業費用	15,077	
・ その他事業総利益		62,283
(19) 指導事業収入	17,475	
(20) 指導事業支出	44,395	
・ 指導事業収支差額		▲ 26,920
2. 事業管理費		3,510,150
(1) 人件費	2,524,164	
(2) 業務費	245,516	
(3) 諸税負担金	147,620	
(4) 施設費	527,931	
(5) その他事業管理費	64,917	
事業利益		242,725
3. 事業外収益		610,234
(1) 受取雑利息	3,883	
(2) 受取出資配当金	185,022	
(3) 賃貸料	388,804	
(4) 貸倒引当金戻入益	843	
(5) 償却債権取立益	907	
(6) 雑収入	30,771	
4. 事業外費用		342,465
(1) 支払雑利息	41,667	
(2) 寄附金	9,583	
(3) 賃貸費用	278,122	
(5) 雑損失	13,091	
経常利益		510,494
5. 特別利益		97,577
(1) 固定資産処分益	20,132	
(2) 受取補償金	77,444	
6. 特別損失		36,201
(1) 固定資産処分損	3,075	
(2) 解体費用	15,134	
(3) 外部出資売却損	379	
(4) 支払手数料	4,526	
(5) 減損損失	13,084	
税引前当期利益		571,870
法人税、住民税及び事業税	2,317	
法人税等調整額	▲ 37,670	
法人税等合計		▲ 35,353
当期剰余金		607,223
当期首繰越剰余金		721,058
当期未処分剰余金		1,328,281

〈注記表〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) 子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購入品（飼料、肥料、農薬、購入米、耐久消費財）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購入品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（販売品ならびに貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
 - (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額8,491千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の事業収益 847,142 千円、事業費用が 847,142 千円それぞれ減少しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 525,635 千円(繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

イ) 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和 4 年 3 月に作成した 5 か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 13,084 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 309,021 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,090,076 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	259,338 千円	機 械 装 置	764,841 千円
その他の有形固定資産	65,896 千円		

2. 担保に供されている資産はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	143,944 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	181,876 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 681,776 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,049 千円、危険債権額は 679,213 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、貸出条件緩和債権は513千円、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

		(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額		260,247
うち事業取引高		83,361
うち事業取引以外の取引高		176,885
子会社等との取引による費用総額		165,034
うち事業取引高		136,466
うち事業取引以外の取引高		28,568

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、営農振興センターきらり、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 5件	土地及び建物等	静岡市清水区	13,084

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.24%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これら

は発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が464,150千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,431,302	206,433,169	1,867
有価証券	28,896,624	28,937,204	40,580
満期保有目的の債券	10,653,849	10,694,430	40,580
その他有価証券	18,242,774	18,242,774	-
貸出金	79,172,997	-	-
貸倒引当金(※1)	▲304,080	-	-
貸倒引当金控除後	78,868,917	80,022,978	1,154,061
外部出資	761,848	761,848	-
資産 計	314,958,692	316,155,202	1,196,509
貯金	314,105,148	314,136,985	31,837
負債 計	314,105,148	314,136,985	31,837

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,092,100

(※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	206,431,302	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	500,000	6,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	836,550	200,000	100,000	300,000	15,073,450
貸出金(※1,2,3)	6,995,588	4,736,964	4,678,751	4,243,804	4,009,629	54,482,986
合 計	214,326,891	6,873,514	5,678,751	5,343,804	4,809,629	76,356,436

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,545,545千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	292,326,441	10,096,328	10,820,695	471,563	390,119	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,787,613	5,881,140	93,526
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	4,866,236	4,813,290	▲ 52,946
合 計		10,653,849	10,694,430	40,580

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	517,167	1,252,265	735,098
	債券	3,522,119	3,682,850	160,730
	国債	1,423,517	1,516,890	93,372
	地方債	100,000	106,670	6,670
	社債	1,998,601	2,059,290	60,688
	受益証券	169,175	179,369	10,193
	投資証券	101,203	108,801	7,597
	小計	4,309,665	5,223,286	913,620
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	677,157	597,007	▲ 80,149
	債券	12,838,832	12,574,330	▲ 264,502
	国債	12,538,832	12,278,400	▲ 260,432
	社債	300,000	295,930	▲ 4,070
	受益証券	675,950	610,000	▲ 65,950
	小計	14,191,940	13,781,337	▲ 410,602
合計		18,501,606	19,004,623	503,017

※上記評価差額から繰延税金負債 137,374 千円を差し引いた額 365,643 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	223,444	49,162	-
債券	4,887,329	22,459	-
国債	4,483,965	19,095	-
地方債	200,688	688	-
社債	202,676	2,676	-
受益証券	21,490	3,417	-
投資証券	60,340	7,888	-
合計	5,192,603	82,928	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,644,037
勤務費用	139,269
利息費用	21,504
数理計算上の差異の発生額	15,241
退職給付の支払額	▲ 150,098
期末における退職給付債務	2,669,952

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,452,446
期待運用収益	7,262
数理計算上の差異の発生額	▲ 54
共済会拠出金	98,100
退職給付の支払額	▲ 81,598
期末における共済会給付金	1,476,154

(4) 退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,669,952
共済会給付金	▲ 1,476,154
未認識数理計算上の差異	14,306
退職給付引当金	1,208,104

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	139,269
利息費用	21,504
期待運用収益 共済会	▲ 7,262
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 10,327
退職給付費用	143,183

(6) 共済会資産の主な内訳

共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	64.54%
退職年金共済預け金	35.45%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 0.820%
- ③長期期待運用収益率 共済会 0.500%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,376千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,559千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	329,933
減損損失	235,023
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	81,834
繰越欠損金	59,874
賞与引当金	28,768
役員退職慰労引当金	23,703
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,426
資産除去債務	14,615
賞与引当金社会保険料相当額	4,631
貸倒損失否認	2,319
その他	23,292
繰延税金資産 小計	907,349
評価性引当額	▲381,713
繰延税金資産 合計	525,635
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	137,374
資産除去債務に対応する除去費用	1,929
繰延税金負債 合計	139,303
繰延税金資産純額	386,331

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.42%
住民税均等割等	0.40%
評価性引当額の増減	▲31.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.18%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は94,323千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に3,012千円、雑損失に261千円、減損損失に13,084千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,351,447	▲153,981	3,197,466	7,164,466

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は旧蒲原駅前支店の構築物 1,682 千円であり、主な減少額は減価償却額 154,167 千円及び減損損失額 13,084 千円です。

XI. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	41,155	84,486	125,641

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

貸借対照表等の附属明細書

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）附属明細書

計算書類に関する事項

(1) 組員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金 総 額	2,914,940	21,510	43,415	2,893,035
利 益 剰 余 金	16,206,141	677,223	157,166	16,726,197
利益準備金	5,017,000	70,000	-	5,087,000
その他利益剰余金	11,189,141	607,223	157,166	11,639,197
教育基金積立金	500,000	-	-	500,000
施設改善整備積立金	3,000,000	-	-	3,000,000
経営安定化積立金	1,057,493	-	-	1,057,493
災害対策積立金	2,000,000	-	-	2,000,000
特別積立金	3,753,422	-	-	3,753,422
当期末処分剰余金	878,225	607,223	157,166	1,328,281
処分未済持分	▲ 4,745	▲ 15,333	▲ 4,745	▲ 15,333
合 計	19,116,336	683,400	195,836	19,603,899

(注1) 目的積立金の内容は次のとおりです。

【教育基金積立金】

積立内容	協同組合活動を長期かつ計画的に実施するために積立、運用益を経費に充てる。
積立目標額	15億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の15以内
運用益の活用	運用益は次の協同組合活動の経費に充てる。 (1) 組員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目標達成に必要な事項

【施設改善整備積立金】

積立目的	当組合の施設全般についての改善及び整備に要する資金を造成すること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	当事業年度において施設の改善又は整備したものについて、その支出の範囲内

【経営安定化積立金】

積立目的	会計基準の変更、不良債権等の資産の償却及び有価証券の価格下落に伴う費用の増加若しくは過年度に遡った会計処理の変更により利益又は当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	①新たな会計基準の採用等により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ②債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑤固定資産の減損会計により多額の減損損失が生じた場合の損失相当額 ⑥新たな会計基準の採用や会計基準の変更、過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額 ⑦年金、社会保険等制度の変更による負担の増加に伴い多額の損失が生じた場合の損失相当額

【災害対策積立金】

積立目的	地震、風水害等による当組合資産の多大な損失に備えること。
積立目標額	40億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	①固定資産又は棚卸資産が被災し、多大な損失が発生したとき。 ②組員が被災し、これに対する緊急の支援を行ったため、当組合に多大な損失が発生した時。 ③①及び②により当組合の事業が停滞し、多大な損失が発生したとき。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	(うち減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形 固定 資産	建 物	8,779,036	104,426	80,075	(1,221)	8,803,387	189,695	6,074,252	68.99%
	機 械 装 置	1,122,611	6,875	9,698	-	1,119,788	4,200	1,100,270	98.25%
	土 地	4,856,896	14,334	20,630	(11,863)	4,850,600			
	リース資産	2,509,340	30,672	337,392	-	2,202,620	123,351	341,513	15.50%
	建設仮勘定	3,520	102,933	106,453	-	-			
	その他の 有形 固定 資産								
	構 築 物	1,085,713	34,576	6,755	-	1,113,534	26,495	856,341	76.90%
	工具器具備品	327,088	18,348	8,840	-	336,595	13,913	301,831	89.67%
小計	1,412,801	52,924	15,595	-	1,450,130	40,408	1,158,173	79.86%	
計	18,684,207	312,166	569,845	(13,084)	18,426,528	357,656	8,674,209		
無形 固定 資産	借 地 権	64	-	-	-	64	-		
	商 標 権	2,684	-	482	-	2,202	482		
	ソフトウェア	368	-	125	-	243	125		
	会員登録料等	11,670	-	179	-	11,491	179		
	計	14,787	-	786	-	14,001	786		
固定資産合計	18,698,995	312,166	570,632	(13,084)	18,440,529	358,443	8,674,209		

(注) 当期償却額には、賃貸費用に計上された147,235千円と雑損失に計上された261千円を含みます。

当事業年度中の増加で主なもの

- (1) 由比支店北側倉庫・南側倉庫の新築工事によるものは次のとおりです。
建物 61,389千円、構築物 18,608千円、土地 14,334千円
- (2) 四季菜Gelato&Café“きらり”開店に伴う初期投資によるものは次のとおりです。
建物 12,553千円、機械装置 3,180千円、構築物 7,175千円、工具器具備品 7,723千円
- (3) 静岡ジェイエイフーズ(株)庵原工場(賃貸等不動産)の屋根改修工事によるものは次のとおりです。
建物 5,900千円
- (4) 袖師支店の屋上防水及び外壁塗装工事によるものは次のとおりです。
建物 4,300千円
- (5) 旧梅ヶ谷支店駐車場整備工事によるものは次のとおりです。
構築物 3,465千円

当事業年度中の減少で主なもの

- (1) 由比支店北側の土地売却によるものは次のとおりです。
土地 8,767千円
- (2) 共選場機械装置のリース契約満了によるものは次のとおりです。
リース資産 337,392千円

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静岡県信連	9,916,410	-	-	9,916,410	
	静岡県経済連	375,520	-	-	375,520	
	静岡県厚生連	281,570	-	-	281,570	
	農林中央金庫	37,920	-	-	37,920	
	全国農協連	400	-	-	400	
	全国共済連	1,900,000	-	-	1,900,000	
	静岡県農協中央会	7,440	-	-	7,440	
	丸浜柑橘農協連合会	9,255	-	-	9,255	
	小計	12,528,515	-	-	12,528,515	
系 統 外 出 資	株	(株)静岡県農協電算センター	13,260	-	-	13,260
		(株)農協観光	0	-	-	0
		(株)静岡ジェイエイサービス	300	-	-	300
		クミアイ化学工業(株)	864,289	-	102,440	761,848
		イハラ紙器(株)	2,625	-	-	2,625
		東京青果(株)	2,550	-	-	2,550
		(株)静岡茶市場	550	-	-	550
		清水運送(株)	2,135	-	-	2,135
		(株)エフエムしみず	4,000	-	-	4,000
		清水港振興(株)	1,000	-	-	1,000
		港包装(株)	575	-	-	575
		(株)日本農業新聞	100	-	-	100
	その他	(株)静岡県農業信用基金協会	437,840	-	-	437,840
小計	1,329,224	-	102,440	1,226,783		
出 資 等	株 式	(株)ジェイエイしみずサービス	98,650	-	-	98,650
		静岡ジェイエイフーズ(株)	285,231	-	285,231	-
		小計	383,881	-	285,231	98,650
合計	14,241,621	-	387,672	13,853,948		

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	312,671	309,021	0	312,671	309,021
一般貸倒引当金	43,888	41,870	-	43,888	41,870
うち信用事業	43,427	41,494	-	43,427	41,494
うち購買事業	162	136	-	162	136
うち販売事業	56	45	-	56	45
うち宅地等供給事業	4	-	-	4	-
うち事業外	237	193	-	237	193
個別貸倒引当金	268,782	267,150	0	268,782	267,150
うち信用事業	263,204	262,585	-	263,204	262,585
うち購買事業	578	358	0	578	358
うち販売事業	-	6	-	-	6
うち事業外	5,000	4,200	-	5,000	4,200
賞与引当金	127,872	105,340	127,872	-	105,340
退職給付引当金	1,279,455	45,083	116,434	-	1,208,104
役員退職慰労引当金	73,465	13,460	130	-	86,795
特例業務負担金引当金	331,026	-	31,376	-	299,650
合計	2,124,491	472,906	275,813	312,671	2,008,912

(注1)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

イ. 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイ しみず サービス	信用事業	1,568	0	貸出金利息・貯金利息
	購買事業	764	109,554	供給高・受入高・運賃
	販売事業	72,328	4,241	販売高・運賃
	事業取引以外	30,775	27,701	賃貸料・賃借料
	計	105,437	141,498	
静岡 ジェイエイ フーズ(株)	信用事業	-	4	貯金利息
	購買事業	26	22,665	供給高・受入高
	販売事業	8,672	-	販売高
	事業取引以外	146,110	866	賃貸料
	計	154,809	23,535	
合 計	260,247	165,034		

ロ. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ しみず サービス	貸 出 金	156,927	134,802	▲ 22,125	-	-	-
	事 業 未 収 金	9,306	9,142	▲ 164	-	-	-
	未 収 金	-	-	-	-	-	-
	貯 金	-	-	-	131,299	162,653	31,354
	事 業 未 払 金	-	-	-	19,850	19,050	▲ 800
	未 払 金	-	-	-	145	172	27
	計	166,234	143,944	▲ 22,290	151,295	181,876	30,581

(6) その他事業の明細

(単位：千円)

費用		収益	
項 目	金 額	項 目	金 額
農地基盤整備事業	9,656	農地基盤整備事業	71,600
印紙切手販売事業	5,421	印紙切手販売事業	5,761
合 計	15,077	合 計	77,360

(7) 事業管理費の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役員報酬	98,434
	給料手当	1,909,136
	うち賞与引当金繰入額	105,340
	福利厚生費	359,949
	退職給付費用	143,183
	うち共済会掛金	98,100
	役員退職慰労引当金繰入額	13,460
	(小計)	2,524,164
業 務 費	会議費	4,265
	接待交際費	439
	宣伝広告費	27,663
	通信費	18,748
	印刷・消耗品費	19,374
	図書・研修費	9,334
	業務委託費	165,258
	旅費	431
	(小計)	245,516
諸 税 負 担 金	租税公課	123,906
	支払賦課金	21,766
	分担金	1,947
	(小計)	147,620
施 設 費	減価償却費	210,945
	保守修繕費	35,368
	保険料	18,323
	水道光熱費	31,193
	賃借料	165,831
	消耗備品費	8,866
	車両費	12,416
	施設管理費	44,737
	その他施設費	248
	(小計)	527,931
その他事業管理費		64,917
合 計		3,510,150

剰余金処分案

令和3年度（令和4年3月31日） 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	1,328,281,472 円
2. 剰余金処分額	216,246,203 円
(1) 利益準備金	130,000,000 円
(2) 出資配当金	86,246,203 円
3. 次期繰越剰余金	1,112,035,269 円

(注)

1. 出資配当は年3.0%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額40,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和4年5月17日

清水農業協同組合
理事会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市

指 定 社 員	公認会計士	金 田 洋 一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 信 行
業 務 執 行 社 員		

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事、監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月18日

清水農業協同組合

代表監事	赤堀 三代治	Ⓜ
常勤監事	深澤 忠伸	Ⓜ
監事	平岡 知明	Ⓜ
監事	澤野 郁夫	Ⓜ
監事	片瀬 正宏	Ⓜ
監事	志田 浩政	Ⓜ

※監事 志田浩政は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,868,530	2,290,348	1,039,104	1,808,311	713,290	17,475	
事業費用 ②	2,115,654	503,403	46,051	1,228,247	293,555	44,395	
事業総利益 (①-②) ③	3,752,875	1,786,945	993,053	580,063	419,734	▲ 26,920	
事業管理費計 ④	3,510,150	1,420,523	778,739	681,343	406,405	223,138	
（うち人件費 ⑤）	(2,524,164)	(975,368)	(588,337)	(475,427)	(287,716)	(197,314)	
（うち減価償却費 ⑤'）	(210,945)	(68,128)	(36,945)	(61,866)	(41,346)	(2,658)	
※共通管理費 ⑥		334,432	186,960	152,184	99,695	39,244	▲ 812,517
（うち人件費 ⑦）		(132,034)	(73,812)	(60,082)	(39,360)	(15,493)	(▲ 320,784)
（うち減価償却費 ⑦'）		(22,657)	(12,666)	(10,310)	(6,754)	(2,658)	(▲ 55,047)
事業利益 (③-④) ⑧	242,725	366,422	214,313	▲ 101,280	13,328	▲ 250,058	
事業外収益 ⑨	610,234	254,637	138,948	113,317	74,163	29,166	
※うち共通分 ⑩		248,549	138,948	113,103	74,093	29,166	▲ 603,861
事業外費用 ⑪	342,465	140,958	78,801	64,143	42,020	16,541	
※うち共通分 ⑫		140,958	78,801	64,143	42,020	16,541	▲ 342,465
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	510,494	480,100	274,460	▲ 52,106	45,472	▲ 237,433	
特別利益計 ⑭	97,577	40,162	22,452	18,276	11,972	4,712	
※うち共通分 ⑮		40,162	22,452	18,276	11,972	4,712	▲ 97,577
特別損失計 ⑯	36,201	14,900	8,329	6,780	4,441	1,748	
※うち共通分 ⑰		14,900	8,329	6,780	4,441	1,748	▲ 36,201
税引前当期利益 ⑱	571,870	505,362	288,583	▲ 40,610	53,003	▲ 234,469	
営農指導事業分配賦額 ⑲		78,781	42,532	84,854	28,300	▲ 234,469	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳	571,870	426,581	246,050	▲ 125,464	24,702		

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導事業部門貢献比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連54%、生活その他16%です。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業
共通管理費等	100.00%	41.16%	23.01%	18.73%	12.27%	4.83%
営農指導事業	100.00%	33.60%	18.14%	36.19%	12.07%	

不良債権（リスク管理債権）の状況

J Aの貸出業務については、相互扶助を目的とした協同組合金融の理念に立ち、その貸出先は組合員の皆様など個人融資を中心に行っております。

令和4年3月末の貸出金のうち、不良債権となっているものは次のとおりです。担保や保証機関による保証を差し引いた残りの残高については、個別または一括して評価したうえで貸倒引当金を引き当てており、損失の発生する可能性はほとんどありません。また、利益準備金や特別積立金等の内部留保に努めてきた結果、**自己資本比率は13.09%**と早期是正措置の基準である4%を大きく上回っています。

(単位：百万円)

項 目		金 額
不良債権	破綻先貸出金 (A)	2
	延滞貸出金 (B)	679
	3か月以上延滞貸出金 (C)	-
	貸出条件緩和貸出金 (D)	0
	合 計 (E) = (A + B + C + D)	681
保全措置	担保・保証による保全部分 (F)	418
	キャッシュ・フローによる回収見込額 (G)	-
	個別貸倒引当金残高 (H)	262
	信用事業に係る一般貸倒引当金残高 (I)	41
	合 計 (J) = (F + G + H + I)	722
不良債権に対する保全状況		(E) < (J) であり、保全が図られています。

指 標	
自己資本比率	13.09 %
不良債権率 (E ÷ 貸出金総額)	0.86 %

(注) 用語の説明

1. 各種債権の内容

①破綻先貸出金

「破産の申し立て」「更生手続き開始の申し立て」「手形交換所での取引停止処分」等、法的破綻の生じた債務者に対する貸出金を指します。資産自己査定で破綻先に区分された貸出金が該当します。

②延滞貸出金

「当期未収利息を計上しなかった貸出金」のうち、「破綻先貸出金」「貸出条件緩和貸出金中、利息の支払猶予」を除いた貸出金を指します。資産自己査定で実質破綻先及び破綻懸念先に区分された貸出金が該当します。

③3か月以上延滞貸出金

元金または利息の支払いが、支払約定日の翌日から3か月以上延滞している貸出金のうち、①、②以外のものを指します。

④貸出条件緩和貸出金

債務者の再建・支援を図るため、「金利減免」「利息の支払猶予」「元金の返済猶予」その他債務者に有利な取り決めを行った貸出金のうち、①、②、③以外のものを指します。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. キャッシュ・フローによる回収見込額

破綻懸念先に対して、過去の償還実績や財務諸表、今後の返済計画等をもとに、翌年度以降の収支、償還見込額を保守的に見積もり、J Aへの返済が見込まれる額を算出したものです。

4. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

5. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

6. その他の不良債権

「農協法施行規則」による不良債権（リスク管理債権）は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

【第2号議案】

定款の一部変更について

1. 変更の理由

・「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」により、改正農業協同組合法施行規則が令和4年3月31日に施行され、規定する不良債権の用語・定義が変更されたことに伴い変更するものです（第55条第1項第14号）。なお、銀行等他の金融機関にかかる施行規則等も同様の改正がなされています。

・「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（令和元年法律第71号）による改正農業協同組合法が令和3年3月1日に施行されたことにより、理事会付議事項に役員賠償責任保険の締結などを追加するものです（第55条第1項第26、27号、同条第5項）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです（下線部は変更部分を示します）。

現 行	変 更 後
<p>(理事会の決議事項)</p> <p>第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。</p> <p>1～13 (略)</p> <p>14 不良債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）に定める破綻先債権、<u>延滞債権</u>、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。）の処理の方針に関する事項</p> <p>15～25 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>26 (略)</p> <p>②～④ (略)</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>(理事会の決議事項)</p> <p>第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。</p> <p>1～13 (略)</p> <p>14 不良債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）に定める破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。）の処理の方針に関する事項</p> <p>15～25 (略)</p> <p><u>26 法第35条の7第1項に規定する補償契約の内容の決定に関する事項</u></p> <p><u>27 法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約の内容の決定に関する事項</u></p> <p>28 (略)</p> <p>②～④ (略)</p> <p><u>⑤ 第1項第26号の補償契約に基づく補償をした理事及び当該補償を受けた理事は、当該補償につき重要な事実を理事会に報告しなければならない。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>47 令和4年6月16日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</u></p>

令和4年度事業計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

理念及び基本方針

理 念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

基本方針

新型コロナウイルス感染症との共存が求められる時代を迎え、新たな日常生活・事業環境への耐性が高まりつつある中、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安の影響を受け、燃油価格・生産資材が高騰するなど、農業者を取り巻く環境は再び厳しさを増しております。このような厳しい情勢の中、当組合は組合員の農業経営に与える影響を最小限に抑えるよう各事業分野からの支援を強化し、「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に努めて参ります。

本年度は、当組合の合併50周年を迎える年であり、これまで先人たちが積み上げてきた功績を振り返るとともに、当組合の存在意義を再確認する年でもあります。本年度より新たに設立したIT推進室を中心に業務のIT化を進め、業務効率の向上とIT教育の充実を図ることにより、時代の変化に対応できる組織を構築することができるよう独自の取り組みを強化します。営農経済事業においては、買取販売の拡充や市場重点化戦略による販売機能の強化と出荷調整作業軽減策の継続を柱として、農家所得の向上と経営規模拡大に努めます。また、柑橘共選場の次期更新にあたっては、県下JAグループと連携して広域化も視野に入れるなど、実現可能な道筋をつけるための検討を進めます。信用共済事業においては、FA・LAによる情報収集・提供活動を活性化させることにより、顧客世帯のニーズを掘り起こし、時代に沿った金融・共済サービスの提案に努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指すことはもとより、この困難な状況を組合員の皆さまとともに乗り越えることができるよう、これまで積み重ねてきた取り組みを一層強化して参ります。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



買取販売強化や出荷調整作業の軽減策等により農家所得の向上と農業振興に取り組みます。

- ① 買取販売の拡充や市場重点化戦略等、販売機能強化による農業所得の向上を図ります。
- ② 四季菜 Gelato&Café “きらり” を基点に、加工品の販売やしみずみらい応援団の取組み等により、清水の農産物のPRを行います。
- ③ 農家組合員の出荷調整作業の軽減策を継続し、経営規模拡大を支援します。
- ④ 出向く営農指導により、個々の農家の経営実態を把握した上で、提案と情報提供を行います。
- ⑤ 准組合員を対象とした園芸塾を開催し、直販出荷者の増加と品目拡大を図ります。
- ⑥ 柑橘共選場の次期更新の準備を進めます。
- ⑦ 食の安全研修会を開催し、食の安全・安心対策に取り組みます。
- ⑧ 農地中間管理事業等を活用して、優良農地の担い手への農地集積に努めます。

- ⑨ 無料職業紹介所の運営や援農ボランティアの拡充等、労働力支援対策に取り組みます。また、職員の農業理解を深めるため、援農ボランティアの職員参加運動に取り組みます。
- ⑩ 後継者対策として、がんばる新農業人支援事業を活用した新規就農希望者の受け入れ体制の品目拡大と事業承継支援に取り組みます。
- ⑪ 各地域の有害鳥獣対策協議会への支援とともに、防除や捕獲指導、情報提供等により有害鳥獣対策を強化します。
- ⑫ 組合員の記帳負担を軽減するため、Web簿記システムによる記帳代行支援の普及を図ります。
- ⑬ 営農アドバイザーによる研修会やJAしみずの研修圃場を活用して営農指導員の資質向上を図ります。
- ⑭ 青壮年部、女性部の自主的な組織運営を支援します。
- ⑮ 農家組合員との話し合いにより、担い手農家の要望や現状を把握して事業の改善に繋げるため、作物部会との座談会を開催します。
- ⑯ 小学校等の食農教育活動支援や各種イベントなどを通じ、地域農業やJA事業の仲間作りを行います。
- ⑰ 営農経済事業の抜本的な収支改善に向けた検討を進めます。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度計画	令和3年度実績	実績対比	
販 売 (取扱高)	受託販売	み か ん	1,248,000	1,175,881	106.13
		中 晩 柑	372,000	382,211	97.32
		荒 茶	167,000	194,152	86.01
		生 葉	30,000	39,627	75.70
		花 弁	340,000	365,102	93.12
		枝 豆	255,000	255,461	99.81
		い ち ご	331,000	307,084	107.78
		ト マ ト	107,000	101,283	105.64
	そ の 他	357,000	349,790	102.06	
	仕 上 茶	115,906	105,999	109.34	
	農 産 物 買 取 販 売	341,118	371,160	91.90	
	グリーンセンター直売	212,500	214,236	99.18	
	(株)ジェイエイしみずサービス直売	170,400	166,775	102.17	
計	4,046,924	4,028,768	100.45		

※(株)ジェイエイしみずサービス直売計画は、子会社が生産者から集荷し販売する取扱高です。

【経済事業】



生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開します。

- ① 生産購買事業では、幅広い有利調達方法を模索・実践し、生産資材の価格引き下げに取り組みます。
- ② 営農指導員、H.TACを中心に組合員とコミュニケーションを深め、労力軽減資材・労災防止対策資材・大型規格商品等、個々のニーズに合った提案及び支援に取り組みます。
- ③ 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、組合員及び利用者の買い物サポートの充実により利用率向上、PB商品及び防災用品の普及拡大に取り組みます。
- ④ グリーンセンターでは、新規出品者のさらなる増加確保を目的に、集出荷センターが所管する准組合員向け園芸塾修了者の産直出品者への取り込みとサポートを実施し、産直

事業の売上増に取り組みます。また、産直品とともに集客効果が高い共販農産品についても取扱いの拡充を継続します。生産・生活資材については、調達コストを抑え且つ変化する需要動向に合わせた仕入れに努め、限られた売場面積での効率的な品揃えに取り組みます。

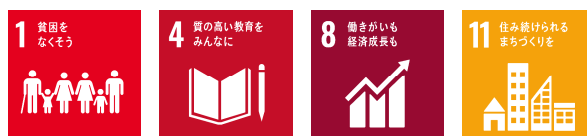
- ⑤ 葬祭事業では、葬儀施行の一層の品質並びレベル向上に取り組みます。また、様々な周知宣伝活動・各種イベント開催を通じて、シェア拡大を目指すと共に、メモリアル会員の獲得及び多様化する組合員ニーズへの対応強化により利用率の向上を目指します。
「葬儀なんでも事前相談」を強力にPRし、事前相談からメモリアル会員の勧誘とメモリアル清水のメリットを周知していきます。引き続き、組合員、利用者満足して頂けるサービスを行っていきます。
- ⑥ メモリアル清水日本平ホールにつきましては、利便性を活かし幅広く地域の皆様にご利用頂けるよう、一層の周知活動に努めます。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度計画	令和3年度実績	実績対比
経 済 (供給高)	生産購買	1,172,800	1,206,469	97.20
	生活購買	477,500	462,980	103.13
	メモリアル(葬祭)	634,740	569,571	111.44
	計	2,285,040	2,239,021	102.05

《信用共済事業》

【信用事業】



農業と地域に貢献し、利用者のニーズに沿った提案型の金融サービスを通じて、必要とされる持続可能な組織の実現と顧客満足度向上に取り組みます。

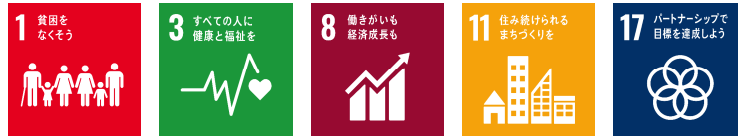
- ① 担い手ニーズへの対応力を強化し、農業融資を通じたコンサルティング機能の発揮により、地域農業の発展と農業者の所得向上のサポートに取り組みます。
- ② 利用者のライフイベントに適した金融商品・サービスの提案を行い、利用者の安定した生活基盤をサポートします。
- ③ FAによる資産形成・資産運用に適した金融仲介機能の発揮により、利用者の安心と満足の向上に取り組みます。
- ④ 事務効率化ソリューション導入に沿った店舗の在り方を具体化し、顧客サービスの機能向上を目指した店舗及びATMの再編計画を策定します。
- ⑤ 法人取引を通じ、総合事業の強みを活かし地元企業との関係性を強化するとともに、JAバンクの存在意義の発揮と地域産業への貢献に取り組みます。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度計画	令和3年度実績	実績対比
信 用	貸 出 金	81,342,000	79,172,997	102.73
	貯 金	306,580,000 (公金を除く)	303,605,148 (公金105億円を除く)	100.97

※令和4年度計画の貯金につきましては公金を含めておりません。

【共済事業】



組合員・利用者へのきめ細かなフォロー活動を目指し、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会作りに貢献できるよう取り組みます。

- ① 組合員・利用者の生涯にわたる幸せづくりのサポートと、「ひと・いえ・くるま」の複数提案により、毎日の生活を大きくサポートしていきます。
- ② 生存保障分野のご案内活動をきっかけとした総合保障を提案します。
- ③ 事務手続きの簡素化・標準化等を進め、ペーパーレス・キャッシュレス手続きにより、契約者・利用者の利便性向上に取り組みます。
- ④ 自動車事故発生時の万全な保障「クルマスター」を新規契約及び継続時に積極的な提案を行い、自動車事故時の不安解消を図ります。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和4年度計画	令和3年度実績	実績対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	139,900,000	152,006,431	92.03
		年金共済保有高	3,979,000	3,978,296	100.01
	い え	建物更生共済保有高	496,500,000	496,486,028	100.00
	くるま	自動車共済保有台数	10,787	10,755	100.29

【その他事業】

【農地整備事業】



農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

- ① 畑地帯総合整備事業の早期完成と担い手への農地集積を支援します。
(事業進捗率：加瀬沢地区 100%、矢部地区 100%、池ノ沢地区 29%)
- ② 地域農業振興のため状況に応じた新規農業農村整備事業と補完整備を推進します。
- ③ 土地改良施設に応じた課題に取り組み、計画的な移管と早期解散を支援します。
- ④ 事務受託組織の健全な運営を支援します。
- ⑤ 土地改良施設の保安全管理、長寿命化と農地維持に取り組む共同活動を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度計画	令和3年度実績	実績対比
農地整備 (取扱額)	877,000	873,594	100.38

【不動産事業】



組合員の所得向上と資産承継を支援する資産活用を提案します。

- ① 支店との連携により財産診断を行い、次世代への資産承継対策と資産活用を提案します。
- ② 賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員の所得向上を支援する賃貸管理業務を展開します。

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度計画	令和3年度実績	実績対比
不 動 産 (取扱額)	2,812,000	2,573,667	109.26

令和4年度 総合財務計画

令和5年3月31日

(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
信用事業資産	現 金	852,892	信用事業負債	貯 金	306,580,000
	預 金	194,580,000		譲 渡 性 貯 金	—
	買 入 金 銭 債 権	—		借 入 金	18,605
	金 銭 の 信 託	—		その他信用事業負債	1,008,440
	有 価 証 券	30,658,000			
	貸 出 金	81,342,000			
	その他信用事業資産	480,481		計	307,607,045
	貸 倒 引 当 金	▲ 304,080		共 済 事 業 負 債	616,721
計	307,609,293	経済事業負債	支 払 手 形	—	
共 済 事 業 資 産	448		経 済 事 業 未 払 金	795,098	
経済事業資産	受 取 手 形		—	経 済 受 託 債 務	2,612
	経 済 事 業 未 収 金		372,051	その他経済事業負債	—
	経 済 受 託 債 権	24,417	計	797,710	
	棚 卸 資 産	274,843	設 備 借 入 金	—	
	その他経済事業資産	8,840	雑 負 債	2,597,049	
	貸 倒 引 当 金	▲ 546	諸引当金	賞 与 引 当 金	106,734
計	679,605	退 職 給 付 引 当 金		1,138,098	
雑 資 産	1,270,562	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		99,800	
貸 倒 引 当 金	▲ 4,393	そ の 他 引 当 金		268,274	
固定資産	土 地	4,850,600		計	1,612,906
	減 価 償 却 資 産	13,704,079	繰 延 税 金 負 債	—	
	減 価 償 却 累 計 額	▲ 8,903,271	負 債 の 部 合 計		
	建 設 仮 勘 定	—	組合員資本	出 資 金	2,883,035
	無 形 固 定 資 産	13,270		利 益 剰 余 金	16,939,174
	計	9,664,678		(内 利 益 準 備 金)	5,217,000
外 部 出 資	13,853,948	(内 その他利益準備金)		11,722,174	
繰 延 税 金 資 産	329,809	評 価 ・ 換 算 差 額 等	350,310		
繰 延 資 産	—	純 資 産 の 部 合 計		20,172,519	
資 産 の 部 合 計		333,403,950	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		333,403,950

令和4年度 総合収支計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:千円)

費用の部			収益の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
事業費用	信用事業費用	529,000	事業収益	信用事業収益	2,313,000
	共済事業費用	48,000		共済事業収益	1,010,253
	購買事業費用	1,130,680		購買事業収益	1,632,570
	販売事業費用	388,827		販売事業収益	686,219
	宅地等供給事業費用	8,500		宅地等供給事業収益	100,000
	農地基盤整備事業費用	7,400		農地基盤整備事業収益	68,800
	農家経営支援事業費用	6,803		農家経営支援事業収益	30,662
	その他事業費用	3,947		その他事業収益	4,109
	指導事業支出	60,511		指導事業収入	7,511
	計	2,183,668		計	5,853,124
事業総利益		3,669,456			
事業管理費	人件費	2,472,985			
	業務費	259,600			
	諸税負担金	153,200			
	施設費	525,100			
	その他事業管理費	80,000			
	計	3,490,885			
事業利益		178,571			
事業外費用		353,213	事業外収益	599,011	
経常利益		424,369			
特別損失		19,000	特別利益	6,274	
税引前当期利益		411,643			
法人税・住民税及び事業税		112,420			
当期剰余金		299,223			

J Aしみず自己改革工程表

J Aしみずは、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目は KPI 設定】※KPI：実績を判断するための具体的な目標

- 1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 買取販売の拡大による農業者手取価格の増加
 - ・中核的担い手・多様な担い手を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. パッケージセンター拡充による労働時間削減
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 銘柄集約肥料の取扱拡大
 - ・直売品出荷者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 直売品売上高の増加
 - ・中核的担い手を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 農業基盤整備地区の新規事業化・継続推進により優良農地確保・生産拡大・売上増加
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 農業振興の応援団の拡大、イ. 社会貢献活動の実施
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

信用事業においては低金利政策の長期化による貸出金利息・信連預金利息の減少、共済事業においても共済付加収入が減少する見通しとなり、これまでJ A事業の運営を支えてきた経営基盤が揺らぎつつあります。また、ここ数年の葬祭事業においては新型コロナの影響を受けた葬祭の小規模化が進み、想定した収益の確保が困難になるなど、J A事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした情勢の中、営農経済部門の収支均衡をはじめ、事業改革への取組継続を前提とした今後5年間の収支シミュレーションを行ったところ、5年後の事業利益は黒字を維持しつつも大変厳しい結果となる見通しです。5年間を通じて収益減少の主な要因は信用事業の影響によるところが最も大きく、その他事業においても軒並み減益となることがシミュレーションによって示されております。

今後は農業基盤整備事業によって創設された優良農地を担い手に集積し農産物の生産拡大を図るだけでなく、買取販売を中心とした販売力の強化を通じた事業伸長や、効率的な施設運営を通じた費用削減等にこれまで以上に取り組む必要があり、健全で持続可能なJ Aとしての経営基盤を確保することが緊急の課題となっております。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、正組合員との対話や作物別部会員座談会のみならず、地域に根ざしたJ Aを確立するため広報モニターや地域貢献活動を通じて准組合員の声にも耳を傾けながら改革の評価を把握し、地域農業と地域経済がともに発展するようなJ A運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

JAしみず自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大		
買取販売の拡大による農業者手取価格の増加		令和4年度
対象者：必要とするすべての者	売上増加効果	目標
令和4年度 62,214千円	市場販売手取+24%	62,214千円
パッケージセンター拡充による労働時間削減		令和4年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など	労働時間削減効果	目標
令和4年度 5,360時間	利用者1人あたり平均268時間	5,360時間
銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減		令和4年度
対象者：必要とする全ての者	コスト低減効果	目標
令和4年度 1,000袋	1袋あたり 400~900円	1,000袋
直売品売上高の増加		令和4年度
対象者：直売品出荷者	売上増加効果	目標
令和4年度 212,500千円	売上高2.3%増加	212,500千円
農業基盤整備事業の推進		令和4年度
対象者：中核的担い手	売上増加効果	目標
令和4年度 新規2地区・実施3地区	創設農地による	新規2地区・実施3地区
地域の活性化		令和4年度
しみずみらい応援団活動による農業振興・社会貢献（寄付金額）		目標
令和4年度	5,000千円	5,000千円
経営基盤の確立・強化		令和4年度
IT推進部署の新設による事業の効率化検討		目標
令和4年度	IT化を推進する専担部署を創設	事務効率化推進
営農経済事業の効率化及び連携強化		目標
令和4年度	営農部・経済部を統合	事業の効率化・連携強化

対話・意思反映

項目	令和3年度実績	令和4年度計画
組合員訪問（訪問先数）	5,798人（全地域合計）	5,798人（全地域合計）
作物別部会員座談会（回数、出席者数）	3回、25名	12回、120人
准組合員広報モニター（意見提出人数）	40人	40人
地域運営委員会等（回数、出席者数）	87回、258人（全地域合計）	132回、258人（全地域合計）
青壮年部・女性部との意見交換会（回数、出席者数）	3回、21名	3回、31名

※令和3年度については、コロナにより中止となった会議等の影響を受け想定していた水準より低い実績となりました。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 主な変更内容

2022年3月17日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、

健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 早期警戒制度見直しへの対応

J Aバンク全体として、金融機関に求められる将来にわたる健全性を確保し、行政による早期警戒制度に適切に対応するため、以下 a～c について J Aバンク基本方針に定める。

- a J Aバンクシステムの基本的方向として、「将来にわたり健全な経営を維持するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む」旨を定める。
- b J Aバンク会員の役割として、「金庫は、J A・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する」旨、「信連は、J Aの経営管理の高度化に向けた取組みを支援する」旨を定める。
- c レベル格付指定基準（財務）に、「行政庁から早期警戒制度に基づく業務改善命令を受けた場合」を追加する。

(2) 不祥事防止に向けた対応

将来にわたる健全性を確保するため、不祥事を起こさない内部管理態勢を確立する観点から、経営管理を高度化する旨を定める（上記（1）a の措置を含む）。

以 上

※変更後全文をご覧になりたい場合は、J Aしみず本店 総務部総務課又は、最寄りの支店に申し出てください。

令和3年度 各種農産物品評会等受賞者一覧表

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
貯蔵ミカン	第56回静岡県貯蔵ミカン品評会	貯蔵ミカンの部	瀧 純男	優秀賞	日本園芸農業協同組合連合会会長賞	
			杉山 昌巳	一等賞		
			大木 敏史			
			瀧 賢一			
			伊藤 勝志			
			堀池 信近	二等賞		
			中西 雅士			
			山田 真嗣			
			米澤 万寿夫			
			天野 俊吉	三等賞		
			谷川 静広			
			西ヶ谷 量太郎			
			杉山 寿朗			
			片平 博之			
			牧田 治康			
			栗田 和彦			
			伏見 勝			
中晩生柑橘	第42回静岡県中晩生柑橘品評会	ボンカンの部	澤野 郁夫	優秀賞	農林水産省関東農政局長賞	
			服部 貴子	一等賞		
			西ヶ谷 悦子	二等賞		
			高田 行雄			
			立川 知多			
			杉山 寿朗	三等賞		
			乾 信男			
		はるみの部	田島 久資	優秀賞	静岡県知事賞	
			渡辺 桂司	一等賞		
			和田 義尚			
			太田 洋平	二等賞		
			瀧 賢一			
			和田 芳実			
			乾 信男			
			望月 周次			
			杉山 寿朗	三等賞		
			望月 康伯			
			西ヶ谷 鉄雄			
			小長井 隆好			
			大瀧 欣市			
瀧 純男						
小泉 正夫						
栗田 和彦						
望月 計利						
松田 幸雄						

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
中 晩 生 柑 橘	第42回静岡県中晩生柑橘品評会	不知火の部	渡辺 桂司	優秀賞	静岡県経済産業部長賞	
			乾 信男	二等賞		
			望月 孝芳			
			久保田 和子			
			吉川 佳志	三等賞		
			藤牧 誠司			
		田島 久資				
		甘ナツの部	佐野 充央	一等賞		
			栗田 重則	二等賞		
			小沼 宣彦	三等賞		
栗田 和彦						
澤野 由明						
なし	第20回静岡県なし果実品評会	幸水	瀧 智	金賞	静岡県知事賞	
			平岡 勝彦	銀賞1席	静岡県経済産業部長賞	
			長澤 均	銅賞		
キウイ	第30回静岡県キウイフルーツ果実品評会	東京ゴールド	杉山 進	銀賞1席	静岡県経済産業部長賞	
そ菜	第32回静岡県いちご果実品評会	莓	齋藤 祐貴	金賞1席	農林水産大臣賞 静岡県農業協同組合中央会会長賞 静岡県京浜地区果実流通協議会会長賞	紅ほっぺ
茶	第75回全国茶品評会審査会	普通煎茶4kgの部	細川 豊	3等		茶工房豊香園
		かぶせ茶の部	片平 次郎	3等		豊好園

◆◆◆ 写真で見る令和3年度の事業報告 ◆◆◆

「農協があって良かった」といわれる農協を確立するために組合員とともに歩んできました。

農福連携でかき氷用イチゴ加工

当JAは1月下旬から5月まで、加工用イチゴのヘタ取り作業を障がい者就労支援施設「nanairo(ナナイロ)」に依頼しました。施設利用者は、規格外イチゴのヘタを取ってフリーザーバッグへ入れる作業を行い、四季菜Gelato&caféきらりの「本気のかき氷」の原料として使用しました。



JA職員がミカン収穫ボランティア

農家の労働力支援とJAの原点に帰る対話運動として、JA職員が主要作物「青島温州」の収穫を手伝いました。職員による援農ボランティアは2年目。11月27日～12月18日までの5日間、計240人の職員を38軒の農家に派遣しました。



JAしみず・JA静岡市の女性部初の交流会で有意義な意見交換

JA静岡市とJAしみずの女性部は7月21日、JA静岡市本店で、初の女性部間交流会を開き、支部長や加工グループ、フレッシュミズの代表、JA職員が参加しました。中山間地、加工グループ、若手グループ、専業農家など活動拠点別に分かれて意見を交換しました。



清水小島小学校 地元の花の魅力学ぶ
地元で生産される花を知ってもらおうと、JA集出荷センターは6月7日、静岡市立清水小島小学校で花育授業を開きました。職員が講師を務め、「しみずのバラ」をテーマに、バラの品種や栽培方法などについて、用意したバラを用いながらクイズ形式で説明しました。

イチジクパック詰め 請負スタート
農家の作業軽減のため、当JAは2021年度からイチジクのパッケージセンターを立ち上げました。9月6日から毎週火曜日を除く平日午前中に集出荷センターで作業をし、パート1、2人で、生産が終わる11月末まで請け負いました。

JA職員が基礎から講義 准組合員が農業を学ぶ「園芸塾」

JA集出荷センターは2021年度から、准組合員向けの農業講座「園芸塾」を開講しました。塾生10人は、JA直売所に出荷できる知識と技術の習得を目指し、JA営農担当職員のサポートを受けながら、1人約30㎡の畑で季節の野菜を栽培し、1年間農業の基礎を学びました。



ユニークな「かかし」で交流 女性部「かかしコンテスト」
JA女性部は11月から12月上旬まで、コロナ禍で交流の機会が減る中、地域を盛り上げようと「かかしコンテスト」を実施しました。「かかし」は、使用済みペットボトルや古着を再利用して制作。JA全11支部が作った「かかし」を本店ロビーに展示しました。

静岡市土地改良協議会 無線草刈り機導入

作業の軽減と安全性を確保するため、静岡市土地改良連絡協議会は、新たに遠隔操作型のハイブリッド草刈り機を導入しました。2月1日には実演講習会を尾羽基盤整備地内で実施。青壮年部がオペレーターとして同地区内の草刈りを請け負います。



生鮮食品や日用品を販売 ふれっぴーの移動スーパー開店
「産直プラザふれっぴー」を運営するジェイエイしみずサービスは、近くにスーパーなどがなく買い物がしにくい高齢者のために、3月15日から軽トラックに生鮮食品や日用品などを乗せて地域を回る移動スーパーマーケットを始めました。

「しみずみらい応援団」評価 地方創生相が表彰

「しみずみらい応援団」は、内閣府の「2021年度地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選ばれ3月16日に野田聖子内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から表彰状を授与されました。



「しみずみらい応援団」あしなが育英会へ寄付

農産物の売り上げの一部を(一財)あしなが育英会へ寄付する取り組み「しみずみらい応援団」の贈呈式を3月2日、東京都内で行いました。寄付金額は406万8,519円。贈呈式には、応援団長を務める落語家の春風亭昇太郎匠が出席し、あしなが育英会の玉井義巨会長に目録を手渡しました。

第 30 期

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

事業報告書



株式会社ジェイエイしみずサービス

令和3年度 事業概況報告 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

事業の経過及び部門別状況

新型コロナウイルスの流行の発生から2年あまりが経過しましたが、ワクチン接種が進んだ今もなお、経済活動は正常な状態に戻らず、足元では原材料価格や原油価格の高騰が個人消費の回復の重石となっております。

このような中、店舗部門では春先からの野菜価格の低迷から上期は苦戦いたしました。下期は主力販売品となる野菜価格の高騰をビジネスチャンスと捉え、積極的に品数を増やすことで売上の拡大に努めました。高齢化と人手不足(鮮魚・精肉担当)と経営課題は多い状況ですが、店舗の統廃合と移動販売という新しい販売チャネルにも参入いたしました。物流部門では新規車両の導入を行い、輸送力の強化を行うとともに乗務員の増員により車両稼働率の向上と、自社車両の積極的な運用により利益確保を徹底し、店舗営業部門の落ち込みを補完し全社一丸となり計画達成に向けて取り組みました。

全社事業全体では、売上高 2,126,369 千円(計画比 94.5%・前年比 81.7%)

<店舗営業事業>

店舗部門は、野菜価格の低迷により店舗の強みである青果及び「野菜村」の魅力を十分に訴求する事ができず、来店顧客の減少と共に売上において前半は大変厳しい結果となりました。9月以降は、野菜価格の上昇と各店の集客施策により、下期については回復傾向でした。新規として、庵原店でのお弁当及び寿司のグリーンセンターでの委託販売(売上 3,650 千円/年)、清水銀座パークレットでの月2回の出張販売(売上 2,900 千円/年)に積極的に取り組みました。高齢者世帯が多い両河内・小島地区にて、買い物の利便性を提供すべく3月中旬より移動スーパーの試験販売をスタートさせました。また、長年御愛顧を頂いた小島店につきましては3月末にて閉店いたしました。

JASSファームの本年度は、約15トンの収穫販売を行い、300万の販売実績でした。次年度は、約25トンの収穫を予定しております。

店舗営業部売上高 1,113,856 千円(計画比 87.2%・前年比 89%)

<物流事業>

物流部門の主力輸送品である飲料は、新型コロナ禍のニューノーマルとなった家飲み需要に支えられ、県内の製造工場のアルコール飲料の増産により安定した輸送を行うことができました。しかしながら燃料価格の上昇は留まるところを知らず、物流事業全体が厳しい環境となりましたが、4月に導入した車両を含む自社車両(16台)を最大限有効活用することで利益を確保することができました。

物流部売上高 1,008,910 千円(計画比 104.2%・前年比 102%)

<総務>

コンプライアンス統括部署として店舗巡回の実施回数を増やし、内部統制の強化に努めました。今後も研修会などの機会を捉え従業員教育に取り組んで参ります。

貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	432,332,376	I 流動負債	222,093,701
現金及び預金	170,364,602	買掛金	137,801,784
売掛金	229,864,731	1年以内返済予定長期借入金	33,246,043
商品	28,044,152	未払金	15,568,981
前払費用	2,437,877	未払消費税等	11,858,600
未収金	673,670	未払費用	15,544,186
仮払金	1,310,421	仮受金	1,686,711
預け金	438,170	預り金	310,776
貯蔵品	1,212,391	未払法人税等	4,372,000
貸倒引当金	△ 2,013,638	短期借入金	0
		契約負債	1,704,620
II 固定資産	201,648,614	II 固定負債	157,621,756
(有形固定資産)	(168,271,142)	預り保証金	1,428,500
建物	49,631,255	長期借入金	101,555,986
建物附属設備	18,559,870	退職給付引当金	38,654,870
構築物	20,438,469	内当期積立額として	(4,825,157)
機械装置	1,099,015	役員退職慰労引当金	15,982,400
車輜運搬具	33,063,154	負債の部合計	379,715,457
工具器具備品	18,092,586	純資産の部	
一括償却資産	311,202	(純資産の部)	
土地	27,075,591	I 株主資本	253,583,399
(無形固定資産)	(19,334)	1. 資本金	100,000,000
ソフトウェア	0	2. 利益剰余金	153,583,399
商標権	19,334	(1) 利益準備金	25,000,000
(投資その他の資産)	(33,358,138)	(2) その他利益剰余金	128,583,399
投資有価証券	4,660,000	a. 別途積立金	43,000,000
出資金	600,000	b. 繰越利益剰余金	85,583,399
差入保証金	1,050,000	利益剰余金合計	153,583,399
敷金	6,147,000	II 評価・換算差額等	682,134
開発費	447,833	1. その他有価証券評価差額金	682,134
繰延税金資産	20,453,305	純資産の部合計	254,265,533
資産の部合計	633,980,990	負債・純資産の部合計	633,980,990

損益計算書

(自 令和3年4月1日 至令和 4年3月31日)

単位：円

科 目	内 訳	金 額	差引利益金
【 売 上 高 】		2,187,302,197	
売 上 高	2,126,369,859		
店 使 用 収 益	6,260,970		
事 務 処 理 料	801,097		
販 売 手 数 料	53,870,271		
【 売 上 原 価 】		1,367,784,777	
期 首 商 品 棚 卸 高	34,512,217		
当 期 商 品 仕 入 高	1,361,316,712		
期 末 商 品 棚 卸 高	28,044,152		
売 上 総 利 益			819,517,420
【 販 売 管 理 費 】		812,428,362	
人 件 費	468,678,305		
営 業 費	143,135,364		
施 設 費	137,561,918		
業 務 費	57,683,700		
一 般 管 理 費	5,369,075		
営 業 利 益			7,089,058
【 営 業 外 収 益 】		4,289,941	
受 取 利 息	2,348		
雑 収 入	4,187,593		
受 取 配 当 金	100,000		
【 営 業 外 費 用 】		1,642,079	
支 払 利 息	1,642,079		
経 常 利 益			9,736,920
【 特 別 利 益 】		1,070,762	
固 定 資 産 売 却 益	1,000,000		
貸 倒 引 当 金 戻 入	70,762		
【 特 別 損 失 】		3	
固 定 資 産 除 却 損	3		
税 引 前 当 期 利 益			10,807,679
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,388,782		
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,281,160		
当 期 純 利 益			7,700,057

令和3年度決算 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券は決算日の市場価格に基づく時価法にて行っております。
 - (2) 評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法で行っています。
 - (1) 商品のうち管理課については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 商品のうち特販係、及び貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法で行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)及び、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
計上していません。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日改正）を適用しており、約束した財、またはサービスの支配が利用者に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1) 「清水野菜村」農産物の販売

生産者から集荷した農産物を当社が商品として店舗で販売する事業であり、この生産者に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益として認識しています。

(2) 顧客に付与する自社ポイント

店舗にて商品を販売する都度、利用金額に応じて顧客にポイントを付与したときに、顧客に対する将来の履行義務と捉え、当該ポイントが行使された時点で履行義務が充足したものとし、そのポイントに対する収益を認識します。

6. リース取引の会計処理

平成 20 年 4 月 1 日以降のリースについては、「新リース会計基準」により、これまでどおりに賃貸借処理とするため、オペレーティング・リースに変更しました。

同基準日前に契約されたリース契約については、従来どおりの扱いとします。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。

8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

販売事業収益のうち、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示してあります。

II 会計方針の変更に関する注記

9. 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日、以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、発行したポイントに関する会計処理方法の一部を見直しています。当該会計方針の変更は遡及適用されています。この結果、当該事業年度の利益剰余金の当期首残高は、575 千円減少し、契約負債が 866 千円、繰延税金資産が 291 千円増加しています。また、当事業年度の売上高が 10,976 千円、事業費用が 10,137 千円、営業利益、経常利益、および税引前当期利益が 839 千円それぞれ減少しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

10. 担保提供資産に係る事項

(単位：円)

種類	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
	定期番号	定期金額	担保の種類	内容	期末残高
定期 預金	18716577-0002	28,026,238	定期担保	川原店用地購入	16,980,057
	18716964-0002	20,016,467			
	18716577-0003	22,012,505			
	合計	70,055,210		合計	16,980,057

11. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 債権の明細

(単位：円)

区分 科目	短期債権			長期債権		
	売掛金	その他 (預金等)	計	貸付金	その他	計
法人名						
清水農業協同組合	20,528,751	162,653,931	183,182,682	0	0	0

(2) 債務の明細

(単位：円)

区分 科目	短期債務			長期債務		
	買掛金	1年以内返済予 定長期借入金	計	借入金	そ の 他	計
法人名						
清水農業協同組合	9,014,849	33,246,043	42,260,892	101,555,986	0	143,816,878

12. 取締役、監査役に対する金銭債権債務はありません。

13. 親会社への出資金は200,000円です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

14. 関係会社との取引

(単位：円)

区分	取引の内容	取引金額	摘要
清水農業協同組合	営業取引	144,505,447	農産品の仕入金額
		241,301,286	農協各部署への販売
	営業取引以外の取引	162,653,931	預金
		134,802,029	借入金

15. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式	2,000 株	2,000 株	

16. 配当に関する事項

(1) 令和2年度の配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
R3.6.23 定時株主総会	普通株式	3,000,000 円	1,500 円	R3.3.31	R3.7.10

(2) 令和3年度の配当金

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、6月13日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案します。

- ① 配当金の総額 1,000,000 円
- ② 1株当たりの配当額 500 円
- ③ 基準日 令和4年3月31日
- ④ 効力発生日 令和4年7月10日

(3) 配当原資

繰越利益剰余金

V 税効果会計の適用に関する注記

17. 当事業年度における税効果会計の適用状況は次の通りです。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

< 繰延税金資産 >

退職給与引当金	12,980,305 円
役員退職慰労金	5,366,890 円
未払事業所税	986,916 円
減価償却繰越超過額	528,784 円
契約負債	572,411 円
電話加入権償却	27,643 円
事業税	362,865 円

繰延税金資産小計 20,825,814 円

評価性引当額 ▲ 27,643 円

繰延税金資産合計 20,798,171 円

< 繰延税金負債 >

その他有価証券評価差額金 344,866 円

繰延税金負債合計 344,866 円

繰延税金資産純額 20,453,305 円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

18. オペレーティング・リース取引に関するもの

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次の通りです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	353,700	55,146,014	55,499,714

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティングリース取引の未経過リース料です。

VII 一株当たりの情報に関する注記

19. 一株当たりの情報に関する事項

- (1) 一株当たりの純資産額は、127,132円76銭です。(純資産254,265,533円/2,000株)
(2) 一株当たりの当期純利益は 3,850円02銭です。(当期純利益7,700,057円/2,000株)

VIII 金融商品に関する注記

20. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	170,364,602	170,364,602	0
売掛金	229,864,731	229,864,731	0
未収金	673,670	673,670	0
有価証券	4,660,000	4,660,000	0
出資金	600,000	600,000	0
資産計	406,162,576	406,162,576	0
買掛金	137,801,784	137,801,784	0
未払金	15,568,981	15,568,981	0
未払費用	15,544,186	15,544,186	0
長期借入金	134,802,029	134,802,029	0
負債計	303,716,980	303,716,980	2,013,638

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

② 売掛金・未収入金

売掛金および未収金は概ね3か月以内の短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

③ 有価証券及び出資金

株式は取引所の価格によっており、出資金は取引先等から提示された価格によっています。

【負債】

① 買掛金

買掛金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしていません。

② 未払金・未払費用

未払金については短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。固定金利によるものは、ありません。

計算書類に係わる附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分ならびに減価償却費の明細

区 分

(単位：円)

資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末簿価	減価償却累計額
-------	--------	-------	-------	-------	------	---------

有形固定資産（間接償却）

建物	54,372,830	0	0	4,741,575	49,631,255	148,360,226
建物附属設備	16,193,417	4,527,000	0	2,160,547	18,559,870	78,539,541
構築物	20,072,842	1,900,000	0	1,534,373	20,438,469	31,073,592
機械装置	1,417,931	0	0	318,916	1,099,015	4,014,063
車両運搬具	43,149,910	15,285,818	2	25,372,572	33,063,154	263,456,902
工具器具備品	23,853,070	3,276,000	1	9,036,483	18,092,586	238,529,177
土地	27,075,591	0	0	0	27,075,591	0
計	186,135,591	24,988,818	3	43,164,466	167,959,940	763,973,501

一括償却資産（直接償却）

一括償却資産	0	466,800	0	155,598	311,202	
--------	---	---------	---	---------	---------	--

無形固定資産他

ソフトウェア	27,867	0	0	27,867	0	
商標権	33,834	0	0	14,500	19,334	
開発費	722,833	0	0	275,000	447,833	
計	784,534	0	0	317,367	467,167	

当事業年度中の増加で主なもの

- (1) 物流部大型車両取得によるものは次の通りです。
車両運搬具 15,285千円（物流課）
- (2) 本社改修工事によるものは次の通りです。
建物附属設備 3,690千円（総務課）
構築物 1,900千円（総務課）
- (3) ふれっぴー店舗冷凍庫等の交換によるものは次の通りです。
工具器具備品 2,278千円（梅ヶ谷店・庵原店・川原店・興津店）
- (3) 本社事務所机等備品取得によるものは次の通りです。
工具器具備品 980千円（特販係）
- (4) 本社LED工事によるものは次の通りです。
工具器具備品 1,180千円（総務課）

当事業年度中の減少で主なもの

特にありません。

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末簿価
貸倒引当金	2,084,400	2,013,638	2,084,400	2,013,638
退職給付引当金	35,464,813	4,825,157	1,635,100	38,654,870
役員退任慰労金引当金	12,398,900	3,583,500	0	15,982,400

株主資本等変動計算書

自 令和3年 4月 1日 至 令和 4年3月31日

株式会社ジェイエイしみずサービス

単位： 円

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
			その他利益剰余金						
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	81,458,554	149,458,554	249,458,554	320,145	320,145	249,778,699
会計方針の変更による累積的影響額				△ 575,212	△ 575,212	△ 575,212	0	0	△ 575,212
会計方針の変更を反映した当期首残高				80,883,342	148,883,342	248,883,342	320,145	320,145	249,203,487
当期変動額					0	0			0
当期純利益				7,700,057	7,700,057	7,700,057			7,700,057
剰余金の配当				△ 3,000,000	△ 3,000,000	△ 3,000,000			△ 3,000,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							361,989	361,989	361,989
当期変動額合計	0	0	0	4,700,057	4,700,057	4,700,057	361,989	361,989	5,062,046
当期末残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	85,583,399	153,583,399	253,583,399	682,134	682,134	254,265,533

令和3年度 剰余金処分承認について

令和3年度未処分剰余金については、以下のとおり処理致したくご承認願います。

剰余金処分案		
1. 当期末処分剰余金		<u>85,583,399円</u>
2. 剰余金処分量		<u>1,000,000円</u>
(1) 配当金	1,000,000円	
3. 次期繰越剰余金		<u>84,583,399円</u>

(注) 配当率は年1.0%です。

< 1 > 剰余金配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割合に関する事項及び、その総額

- ・ 1株当たりの配当額 500円
- ・ 配当金の総額 1,000,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

- ・ 令和4年7月10日

株式会社ジェイエイしみずサービス
代表取締役社長 篠原 一成 殿

監査報告書

私たち監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第30期事業年度本決算の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 4 年 4 月 20 日

監査役 志田 浩政 ⑩

監査役 深澤 忠伸 ⑩